



乾漆組鉢「八重椿」

第41回

 乾漆の器に花へのあこがれとリアルな姿を托す ^{のぐちようこ}野口洋子さん

東京都青梅市梅郷と聞けば、民家の間に梅の木畑が散在して、春には観梅に訪れる人々にぎわうところであることを思い起こす人は多いでしょう。野口洋子さんのアトリエを訪ねたときはちょうどそのシーズンの最中で、梅の香を愉しみながら歩くという幸運にあずかりました。

野口さんは漆器を作る人で、梅ならぬ椿の花を得意のモチーフとしています。花の形をした花盃(はなさかずき)が特に人気を集めているようですが、絵付けも華やかさがあってとても魅力的です。花盃などの器のものは乾漆という技法を使っています。乾漆とは、一言でいうとするならば、布や紙を何枚も漆で貼り重ねて形づくりする方法です。伝統的には仏像なんかを作る技法として知られています。

花盃を作る場合でいいますと、いわゆる雄型にあたるものに和紙や麻布を、何枚も漆で貼り重ね、しっかり固化させたあと型からはずすと器の形ができてきます。ところでどんな花でも花びらをよく見ますと、細い筋あるいは襞のようなものが細かく入っていて、それが花びらの色合いの濃淡の変化とか、質感とかを作り出しています。野口さんの作品の特徴は、そのあたりの花びらの機微のようなものまで表現しているところにあります。

そういった効果は、生地の一番外側に貼る和紙の重なってできる細かな皺の部分を、巧妙に生かすことで得ています。だから和紙一枚のクオリティにも気を遣っていて、高知県で産する手漉き和紙の典具帖という、日本で一番薄いといわれる紙に限定しています。

しかし野口さんの場合、そのこだわり方は職人的なそれとはちょっと違っているように私には思えます。それは彼女の技能の高さを示すものとして表されているというよりは、「花への思い」を伝えるものとして私には感じられるということです。そしてそのことが野口さんの椿の花盃に、単にひとつの使えるものという以上の、一個の存在物のような生気を感じさせます。いわば「和紙を貼る」という作業が「花の精」に導かれてなされているようなイメージがあるのです。

野口さんは東京の木場で幼年期を送っていて、木材の匂いというのが、成人して漆器作りの仕事へと導かれていく原点的な環境としてあったとのこと。戦後の都心で育っているのに、大人になるまで植物や動物に生で接する機会が少なかったともいえます。だから植物に対する「あこがれ」という心的な傾向が野口さんの感性のベースにはあって、花を観察するのも、「あこがれ」という視線をともなってなされているといえます。

アトリエ(兼住まい)を囲む庭には、50本近い椿の木が繁っています。15年ほど前に移転してきて、人との出会いの中から椿が持ち来たらされ、しだいに増殖してきたのだそうです。今や椿はいつも野口さんの身近にあるわけですが、その身近さと、他方での「あこがれ」というスタンスのとり方が、リアルで且つロマンチックな美しさを「椿の花の器」に添えています。ひとつのオブジェとしても愉しめる創作です。

梅咲く里の、椿の木に囲まれたアトリエで

 (制作・かたち21 <http://katachi21.com>)

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 651
2011 April

- 美の工房 工芸評論家●笹山 央
- 03 東日本大震災に関する日本土地家屋調査士会連合会の対応
東北地方太平洋沖地震に際しての日調連会長声明
災害対策本部の活動
東日本大震災 被災現地視察
- 09 LOOK NOW
臨時全国ブロック協議会長会同開催
- 11 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)発生からの
連合会対応経過一覧
- 15 土地家屋調査士の本棚
特別頒布のご案内 新版 日本の地籍 その歴史と展望
- 16 土地家屋調査士制度制定60周年・表示登記制度創設50年
地籍シンポジウム2010 /
土地家屋調査士全国大会 in Tokyo
パネルディスカッション、地籍問題研究会設立報告会
- 24 事務局紹介 Vol.23
石川会 / 香川会
- 26 会長レポート
- 31 ちょうさし俳壇
- 32 土地家屋調査士新人研修修了者
近畿ブロック・中部ブロック・中国ブロック・九州ブロック・東北ブロック・
北海道ブロック・四国ブロック
- 34 会員の広場を利活用ください
- 35 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 36 会務日誌
- 37 ネットワーク50
福島会
- 39 編集後記

東日本大震災に関する日本土地家屋調査士会連合会の対応

※4月1日に呼称が「東日本大震災」に閣議決定されました。

東北地方太平洋沖地震に際しての日調連会長声明

被災地の皆様へ

東北地方太平洋沖地震で被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

去る3月11日に発災した東北地方太平洋沖地震は観測史上世界最大級のマグニチュード9.0の巨大地震であり、地殻変動に伴う災害に加え、この地震により発生した津波による被害は甚大なものであることが次第に明らかになってまいりました。

とりわけ数万人にも及ぶのではと懸念される人命が失われ、未だに行方が不明な方もたくさんいらっしゃるという報道に胸が痛みます。地域の皆様にとって身近な専門職能として活動させていただいております土地家屋調査士で構成する団体として、被災者の皆様には心からお悔やみ・お見舞い申し上げます。

また、被災地では多くの方々が生活の場であり活動の場である家屋が倒壊、流失する等により今日・明日の身を休める場所すら確保できないというかつて経験したことのない甚大な被害であることが時間を追って明らかになってきております。

政府や各自治体に於いて緊急の救援・支援体制が構築されつつあるとのことではありますが、現時点におきましても、大規模な余震や原子力発電所の事故が繰り返し報道されています。厳寒の時期、お体に十分ご留意いただき、どうかご無事でこの苦難を超えることができますよう、心より祈念申し上げます。

土地家屋調査士並びに各土地家屋調査士会の皆様へ

今次の大災害の被災地に事務所・住所を持つ土地家屋調査士の皆様、ご家族、事務所職員の皆様に心からお見舞い申し上げます。

日本土地家屋調査士会連合会では発災当日の3月11日午後3時に災害対策本部会議を開催し、役員が常駐の上、被災地の各土地家屋調査士会と可能な限り緊密に連絡を取るとともに、逐次被災地以外の土地家屋調査士会にも情報をお伝えしているところであります。

被災地の各土地家屋調査士会から災害対策本部への報告では、未だ安否消息が確認されていない会員・ご家族の方々も多数いらっしゃることであり、胸を痛めているところであります。ご関係の皆様には心からお見舞い申し上げます。

被災地の各土地家屋調査士会に於かれましては、会員や職員・ご家族の安否の確認を引き続き行っていただきますようお願いするとともに、必要とする支援についてご遠慮なくお申し出頂くようお願いいたします。

又被災地以外の土地家屋調査士会に於かれましては、既に被災地への支援物資等の輸送のご心配等を頂いているのご報告も頂いているところでありますが、現時点では激甚被災地への公共交通機関の途絶、道路通行の制限、車両用ガソリン不足等々、輸送手段の確保が難しい状況にありますが、それが可能となった時に備えて、できるだけご準備いただき、暖かいご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

救援・支援物資の送達方法等につきましては、受け入れ会の準備ができ次第、連合会から別途ご連絡させていただくことを予定しています。

今次の大災害では土地家屋調査士の業務分野である不動産登記においては被災地の登記所の被災に伴う事務への影響、政府の方針により、首都圏を含め、広範囲に実施される計画停電措置がオンラインシステムを含め、登記事務各般に及ぼす影響や事務処理の円滑さの確保等が懸念されるところであります。

加えて、今後のこととしては、大規模な家屋の流失や倒壊に伴う権利の保全、登記に関する諸問題への対応及び土地境界が大規模にわたって不明になっていることへの対応等、多くの課題への適切・迅速な対応が必要になるものと予測しております。関係省庁とも緊密な連絡体制の下、適切な対応をするべく協議しているところであります。

平成23年3月14日
日本土地家屋調査士会連合会
会長 松岡直武

災害対策本部の活動

広報部次長 廣瀬一郎

この度の大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災された会員の皆様、そして、多くの避難所や福島第一原子力発電所の危険地域周辺20キロ圏内、及び30キロ圏内で屋内退避生活をされている会員の皆様、被災地にご親族、ご友人がいらっしゃる会員の皆様に心からお見舞い申し上げます。

日本土地家屋調査士会連合会(日調連)では、被災地の一日も早い復興のために最大限の努力を惜しまない覚悟です。

災害対策本部の対応について報告いたします。

平成23年(2011年)3月11日(金)午後2時46分に起こった大地震は、三陸沖の深さ約24 kmで発生し、地震の規模はマグニチュード9.0と地震の規模としては1923年(大正12年)の関東大震災のM7.9を上回る日本国内観測史上最大のものであり、1900年以降、世界でも4番目のものであった。この地震では、東北地方を中心として甚大な被害を受け、1都7県が災害救助法の適用を受けることとなった。

警察庁の発表によれば、3月26日午前9時現在の情報として、12都道府県警が検死などで確認した死者数は1万489人、これまでに家族らから届け出があった行方不明者は1万6,621人で、死者と行方不明者は合わせて2万7,110人になった。また、同日午前10時段階で検死

が終了したのは、1万人を超えて約10,280人。このうち身元が確認されたのは約70%の約7,270人。約6,860人の遺体が遺族に引き渡された。

各地の死亡者数は、北海道1人、青森3人、岩手3,152人、宮城6,333人、山形1人、福島946人、東京7人、茨城20人、栃木4人、群馬1人、千葉17人、神奈川4人。建物被害は、全壊・流失が9都県で1万9,810戸となった。ただ、岩手、宮城、福島の3県の沿岸部では地区全体が壊滅的な被害となっており、現状では正しく被害状況が把握されていない。

震災から2週間が経過し、交通網や電気、水道、通信などライフラインの復旧は徐々に進んでいるが、生活再建の見通しが立たない人も多く、全体で約24万人が避難生活を強いられている。東北地方の沿岸部では、死者や不明者を正確に把握できていないところもあるほか、福島第一原発事故による影響で福島県内での捜索が難航しているようだ。3月26日現在では、東北、磐越自動車道は全線で通行が可能になり、被害を受けた港も暫定利用も含めて全て再開。仙台空港も救援機用に一部再開しており、被災地支援の拡大が期待されている。今回の震災復興に必要な費用として政府は住宅や道路などの直接的被害だけでも16兆～25兆円に上るとの試算があります。

日調連では、地震発生直後に土地家屋調査士会館内に松岡会長を本部長に「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」の設置を発動した。

※26日までに日調連に報告された各会の状況

千葉会	会員の被害状況については現在調査中であり、取り急ぎの報告とする。
	全会員の安否確認は取れている。
	一部地域の会員の事務所又は居宅で損壊等の被害が出ている。ライフラインで水道が復旧していない地区がある。なお、現在、会員に被害状況の報告を求めている最中である。
	当会会館においては、壁の亀裂等の被害を受けている。
茨城会	本日まで報告のあった会員の被害状況は、避難所退避2件、屋根損壊34件、塀等や家屋の一部損壊4件
	会館の被害状況は、玄関内壁落下、会議室等内壁落下、2階会議室内壁70%落下、2階バルコニーガラスブロック崩壊、階段室同様、自動ドア損傷、外壁崩壊のおそれ2か所、備品落下による損傷、駐車場舗装の沈下及び亀裂
新潟会	新潟会に16日、「東北地方太平洋沖」及び「長野県北部」地震災害対策本部を設置した。
	東北地方太平洋沖地震による被害会員なし。
	長野県北部地震による物的被害が5名あり。

宮城会	全会員の無事の確認が取れた。
	安否について、直接連絡ができた会員と、間接に聞いた会員との整理を始め、間接での無事の確認は10名である。
	緊急車両の通行証の交付を受け、自動車道路を走れるようになりルートを選択が多くなった。
	水道が復旧すると水が不要になり、運送のポリタンクのみが必要になる。間もなく電気が復旧するようであるので、本日は食料を第一に配送した。
福島会	20日の時点で2名の確認がとれていない。今後も連絡がとれない会員を全力で探す。
岩手会	午後2時現在、宮古支部27名のうち26名について無事の確認がとれた。(岩手会ホームページから)
秋田会	被災会員はなし。
	横手支部で救援物資の受け入れ体制が整った。
青森会	3月14日に災害対策本部を設置し、本日、会員に義援金募集の文書を発送した。

3月11日(金) 東北地方太平洋沖地震災害対策本部は、地震発生(午後2時46分)直後の午後3時に土地家屋調査士会館4階に設置された。災害対策本部長である松岡会長は、地震発生時に群馬会主催の平成22年度第2回会員研修会(記念講演)に講師として出席されていた。

災害対策本部として被災地の状況を確認するため、千葉、茨城、長野、新潟、宮城、福島、山形、岩手、秋田、青森の各会長に電話による確認を行ったが、通話制限が厳しくなる中、一部の会長への連絡が取れなかった。

一方、各土地家屋調査士会の被害状況を確認するために平成23年3月11日付け日調連発第423号において、宮城県北部を震源とする地震発生による被害状況の報告について(お願い)を各土地家屋調査士会長あて発信した。

地震による影響で東京の交通が完全に麻痺したため、事務局職員の安全を考え、会館に宿泊することとした。すでに購入していた防災用品が役に立った。

3月12日(土) 災害対策本部では、前日連絡の取れなかった各会長への電話による確認、震災被害に関する情報収集と被災会、各会への情報発信の方法、今後の対応についての検討を行った。千葉・茨城・宮城・福島・岩手・青森の6会(栃木・長野・新潟については、情報収集の上協議することとなっていた。)に対して「大規模災害対策に関する規則第4条」に基づき、現地災害対策本部の設置を求めることが確認された。また、同規則第9条第1項及び同細則第2条第2項に基づき、各現地災害対策本部に運営費を送金する準備を行った。

会員向けの情報発信として日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.1)」(以後、会員に向けた情報発信ツールとなる。)及び各土地家屋調査士会への会員の安否確認と報告のお願い並びに各地の現状を掲載した。

3月13日(日) 災害対策本部では、被災地での状況は刻

一刻と変化するため、千葉・茨城・宮城・福島・岩手・青森各会の役員等から電話で状況を報告いただき、岩淵連合会理事(宮城会)からは、現地の状況、必要とされる支援策等についてメールで情報提供を受けながら、被災会への支援、今後対応が想定される諸問題について協議を行った。

被災地での会員の安否確認も困難な状況であり、テレビ・新聞等の報道では、従来の災害対策と異なり自衛隊等の早期出動、諸外国からの救助隊受け入れ等、既に必要な救助活動等が開始されているが、広範囲にわたる津波による交通路の寸断、福島第一原子力発電所の被害など、民間団体が救助活動として被災地に立ち入ることが困難な状況にあるとの報道がなされていることを踏まえ、各ブロック協議会、各土地家屋調査士会との連絡を密にし、災害復興に向けた効果的な支援体制の具体策についての検討・提言を依頼した。

3月14日(月) 被災会(宮城会、福島会、岩手会)へ被災状況の確認と被災会への支援に関する検討を行った。緊急に必要な支援物資に関する検討を行い、支援物資配送に関する協議を行った。災害対策本部では、被災した各会からの情報収集と整理、支援物資集積の拠点を栃木会、新潟会、山形会へお願いした。支援物資搬



災害対策本部 打ち合わせ

送ルートとして栃木会から福島会へ搬送するルートと新潟会から山形会を経由して岩手会・宮城会へ搬送するルートを設定した。しかし、その後、福島第一原子力発電所の事故による放射性汚染物質で栃木会ルートが事実上使用不可となり、新潟会を経由するルートを重点拠点と位置付け、大星副会長、竹谷常務理事を支援物資受け入れサポートとして新潟会へ派遣することが決定された。

被災地の現地対策本部に関しては、12日に福島会、13日に宮城会、14日に岩手会と立ち上がり、会員の安否情報を最優先に考えて活動を開始したとの報告があった。

日調連ホームページには、被災された皆様へあてた「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明」を掲載した。

3月15日(火) 東北地方太平洋沖地震の被災会(宮城会、福島会、岩手会)からの救援物資に関する支援要請に基づき、災害対策本部では、各会へ支援要請を発信した。

支援物資の搬送について、福島第一、第二原発の事故など情報が錯綜し各会への発信情報が混乱したが、支援物資の第1便として中部ブロック協議会 岐阜会から支援物資を満載したトラック(2台)新潟会へ向けて出発した。また、全国から殺到する義援金に関する問合せに対応して、日調連義援金口座開設の案内を行った。

3月16日(水) 災害対策本部では、阪神・淡路大震災での対応を経験された兵庫会の岸本副会長、三嶋常任理事から今後の対応等について意見を伺うとともに、各土地家屋調査士会から運送拠点への救援物資の輸送方法等について協議した。また、各土地家屋調査士会での支援物資の確保及び運送拠点への輸送に関する連絡系統等について、椎名関東ブロック協議会長と協議を行った。



左から、松岡災害対策本部長、関根副本部長、兵庫会 岸本副会長・三嶋常任理事

支援物資搬送拠点である新潟会へ中部ブロック協議会 岐阜会(愛知会の物資一部)からの支援物資第一便が、岐阜会の白井岐阜支部長をリーダーに、高田、林、野田の各会員4人で2tトラック2台分の支援物資が到着した。新潟会へ搬入された支援物資の一部は、竹谷

常務理事が山形会経由で宮城会へ搬送した。

災害対策本部とは別に兵庫会光川会員が緊急輸送トラックで青年土地家屋調査士会(以下、青調会という。)有志で収集した約2tの支援物資を直接宮城会に第一便として搬送した。



左から兵庫会：光川会員、滋賀会：上田会員、新潟会：酒井副会長

3月17日(木) 災害対策本部では、搬送拠点である新潟会の負担を軽減するため、各会からの支援物資搬送に関する協議を行った。現在、すべての物資が新潟会へ送られているが、災害対策本部において支援物資運搬用車両を準備し、災害緊急車両の許可取得をしたという前提で、新潟会からのルートとは別に災害対策本部からの物資を搬送するルートを検討した。また、合わせてブロック協議会ごとに支援物資の搬送先(新潟会か災害対策本部)の仕分けを行い、効率的に支援物資を搬送する手段を検討した。

東北地方太平洋沖地震発生と同時に、政府・関係機関に働きかけ、阪神・淡路大震災の復興支援の経験を活かし、災害復興事業の第一歩が土地の境界の画定であることを主張してきたが、その声が政府に届き、環境省災害廃棄物対策特別本部長から「環境に配慮した復興」への協力要請が災害本部になされた。

災害対策本部では、この要請文書に答えるため、被災地へ行くため、「災害緊急車両」の許可取得に向けた検討を行った。

松岡災害対策本部長は、民主党法務部門会議からの出席要請(ヒアリング)を受け、被災会及び会員の現状について報告を行うとともに、災害からの復旧・復興における緊急措置について要望を行った。

支援物資搬送拠点の新潟会では、新潟会の阿部会長、酒井・山田・片桐各副会長、各理事、浅野制度対策本部員、日調連大星副会長が協議のうえ、新潟会に災害対策本部を設置して中継拠点として救援物資の受け入れをする体制の整備が進められた。また、災害対策本部とは別に滋賀会の上田会員、兵庫会の光川会員他で全国から搬送されてくる青調会からの救援物資を管理・運搬するための環境整備が進められた。

災害対策本部は、環境省からの協力要請に応え、新潟会においても「緊急車両」の許可を取得するの願いをした。

午後、新潟会がチャーターした4tトラックが、岩手会へ支援物資を搬送した。

滋賀会上田会員、兵庫会光川会員は、被災会で緊急に必要としている食料品、水、暖房用品等約2t分を福島会に搬送した。

3月18日(金) 災害対策本部では、被災会からの被災会員への救援物資運送要請に対する同物資の確保と運送に係る方策、大規模災害対策基金・義援金の取扱いについて協議した。



トラックに復興支援物資等を積載

石川会の石野会員、滋賀会の大田会員が西日本地区の青調会有志が収集した救援物資を、搬送拠点である新潟会に搬送した。上田会員・光川会員のルートでは、特に被災地から要請されている支援物資を選択して、約2tを宮城会と福島会に分けて搬送した。

3月19日(土) 松岡災害対策本部長を筆頭に竹内・関根各副本部長、堀越・瀧下両理事、東京会曾根会員による復興支援・被災地視察隊が、災害対策本部に集積された各土地家屋調査士会からの支援物資を、搬送拠点である新潟会に向けて搬送した。(新潟会を經由して宮城会入りする予定。)



宮城会 鈴木会長(右)から報告を受ける松岡災害対策本部長(左)

夕刻、宮城会事務局へ到着。宮城会 鈴木会長から宮城会会員の全員の無事と、津波によって生活・業務の場を失った会員の方々の今後のサポートを検討しなければならないと報告を受けた。

同日、新潟会チャーターのトラックで、宮城会へ約2tの支援物資を搬送した。

上田会員・光川会員のルートでは、岩手会から要請された食料品、水、暖房用品等、緊急に必要な救援物資約2tを搬送した。途中福島会に立ち寄り、新潟会へ戻った。

3月20日(日) 災害対策本部では、支援策等について検討、打合せ、また、救援物資受入れを行った。宅急便による配送が一部回復したことを受け、各土地家屋調査士会からの救援物資を新潟会へ送付した。

松岡災害対策本部長、竹内・関根各副本部長、堀越・瀧下両理事、東京会曾根会員が宮城県沿岸部の被災現地視察を終えて帰着した。(午後5時45分連合会到着)

富山会の青山会員、高倉会員、中溝会員の3名が青調会有志で医薬品を中心にした救援物資、また、別便で青調会が収集した支援物資約2tを岐阜会の林会員、飯沼会員が新潟会に搬入した。

同日をもって上田会員・光川会員のルートはその任務を終了した。

3月21日(月・祝日) 災害対策本部において打合せ、各会からの支援物資受入れを行った。

搬送拠点である新潟会に昨日搬入してあった青調会の支援物資約2tを岩手会に搬送した。また、日調連災害対策本部に各会から届けられた支援物資(主に九州ブロック、中国ブロック)が宅急便で新潟会に届けられた約2tの支援物資を福島会・岩手会へ、新潟会のチャーターした緊急用トラックで搬送した。

被災地の交通機関の復旧により、新潟会を經由しなくても被災地に物資の輸送できることが確認され、新潟会に送付予定の支援物資の搬送が一段落したことで、新潟会は搬送拠点としての役割を終了した。新潟会阿部会長はじめ役員皆さん、事務局の皆さん、搬送をサポートしていただいた多くの関係者に厚く御礼申し上げます。

自治体等による支援の充実、被災地への宅急便等での配送の回復、電気、水道などの一部ライフラインの復旧などで支援物資も当初のころに比べ変化してきた。

災害対策本部では、引き続き支援物資の搬送等は継続して行いつつ「緊急支援」から「復興支援」に軸足を移して被災した会員の皆様が一日も早く復興され、地元のためにその職能を発揮できるよう、全国の土地家屋調査士の力を合わせてサポートを継続して行います。

東日本大震災 被災現地視察

東北地方太平洋沖地震発生から2週間。3月26日、27日の両日にわたり、連合会の松岡会長(災害対策本部長)、瀬口専務理事、國吉常任理事、東京会の小林副会長、菊池副会長、土沼会員、石瀬会員が、岩手会への救援・復興支援物資の搬送及び3月25日に示された「東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針について」への対応を検討するための被災現地視察を行った。

連合会広報部はこの搬送と視察に同行、その模様をレポートする。

3月26日午前8時30分、岩手に向け出発。連合会広報部は物資を満載したトラックに乗車し、途中運転を交代しながら、全線通行が可能となった東北自動車道を、支援に向かう警察や消防、自衛隊の車両、タンクローリーや物資を積んだトラック、一般車両などに混じって北上した。午後5時50分、小雪の舞う中、約560kmを走破し、盛岡市にある岩手県土地家屋調査士会館に到着。岩手会の菅原会長ほか10名ほどの会員が待機されており、全員で物資の荷降ろし、搬入を行った。菅原会長はじめ、岩手会の会員の方々のてきぱきとした慌てることのない沈着な態度、行動には心打たれるものがあつた。松岡会長は携えた綿入れを菅原会長に手渡しし、連絡のとれない岩手会の1名の会員の安否を気づかうとともに岩手の会員の方々に労いの言葉を送り、「全国の会員が応援しています、がんばってください。」と激励した。午後6時30分、見送りを受けながら岩手会の会館を後に、宿舎の北上市内のホテルに向かった。車中から見た盛岡市内は、夕闇のせいか、一部の電柱が傾いていること、ガソリンスタンドが軒並み閉まっていることなどを除き、建物の倒壊などの大きな被害を確認することはできなかった。



岩手会会館にて。
菅原会長(左)をはじめ岩手会の方々を激励する連合会松岡会長



3月27日午前7時、ホテルを出発、国道107号から340号を通り、視察地である陸前高田市に入る。国道340号は気仙川という川の左岸を流れに沿うように市街に向かっているが、津波の痕跡は上流9km付近から確認できた。市街に近づくとつれその爪痕は、どんどん尋常ならざる光景を広げて行った。



波打ち際まで進み、地殻変動と津波の痕を視察する。

陸前高田市では河口まで4kmほどの市の郊外の寺付近、市街地入り口の酒蔵跡(跡といわざるを得ない)、中心街の市役所付近、地殻の変動を確認するために海辺のスタジアムそばの4か所で視察を敢行した。その有様には呆然とし、言葉もでなかった。

日本百景のひとつに数えられた高田松原の景勝地は跡形もなく、スタジアムは海水に浸っていた。市役所の庁舎も3階の天井まで波が押し寄せたらしく、窓が破れ、空が見えた。日本のインフラの象徴である電柱なども1本もなく、一面の瓦礫の海に鉄筋コンクリート造などの堅牢な建物が島のように残っているような状況であった。その堅牢建物も内部がらんどったり、瓦礫や車がいっぱい詰まっていたり、その上にまだ形を留めた家屋が瓦礫とともに打ち上げられて山のようになっていたり、恐ろしい光景だった。



波打ち際に残っていたコンクリート杭(右)と「陸前高田」の刻印がされた合成樹脂杭(左)

津波にさらされたところにあるのは瓦礫ばかり、津波が達しなかったその先は、揺れに耐えた大きな損傷のないように見える家屋が残されていた。津波を受けた場所と到達しなかった場所、内陸部と沿岸部、明暗というには酷な現実がそこにあった。

地震の揺れの被害より10数mにも達した津波による

被害のほうが大きいためか、家屋の基礎や道路の区画、境界標などは残っており、スタジアムのそばの視察地にはコンクリート杭や、「陸前高田」の文字が刻印された合成樹脂杭が土台だけとなった建物のそばに何本か残っていた。この1本1本の小さい杭が復興の礎になることを願わずにはいられなかった。

今回の視察では、瓦礫撤去に関する指針について、これまでの滅失登記の経験・方式以上のものが求められると予想ができ、具体的な対応の手がかりをつかむことができた。また、市役所前の電話会社のビルでは復旧のため忙しく働く職員の姿があり、気がつけばそこかしこに片付けをする住民の方々の姿を見ることができた。ゆっくりでも復興に向け、立ち上がりつつある人々を、土地家屋調査士が自分たちにできることで支援し、力を合わせてこの千年に一度の国難を乗り越えることを切に望み、そして亡くなられた方のご冥福を衷心よりお祈りし、被災された方々に心からお見舞いを申しあげ、まずは報告として、このレポートを終わる。

連合会広報部

LOOK NOW

臨時全国ブロック協議会長会同開催

東日本大震災から20日目の4月1日(金)、今後の被災地復興に向けて各会の取り組んでいる支援体制等について、全国8ブロックの会長からの情報提供と共に、連合会災害復興支援対策本部との連携による、中・長期復興計画を構築するため、緊急に全国ブロック協議会長に集まっていたが、臨時の全国ブロック協議会長会同を開催した。



始めに松岡会長から、災害対策本部長として、本日緊急に集まっていた各ブロック協議会長への感謝と、特に被災地の東北ブロック協議会柴山会長へのねぎらいの言葉があった。会長は直接宮城、岩手の被災地に足を踏み入れており、その想像を絶する被害の甚大さを肌で感じ、現在連合会で取り組んでいる政府災害対策本部との対応を中心に被災地復興に対する支援の在り方、方針等、今後の復興計画に対し固い決意で臨むことを誓い、開会の挨拶とした。

次に、関根副会長から3月11日の地震発生から本日まで、連合会としての対応の経緯について、報告書を基に説明がなされた。(内容は本誌11ページから13ページ掲載)

続いて被災地からの報告に入り、東北ブロック協議会柴山会長から、福島会、岩手会、宮城会、青森会の各会員に関する被害状況が報告された。

福島会

先日まで未確認であった1名の会員の無事が確認され、会員全員無事である旨の報告を受けているとのこと。しかし津波による家屋の流出・損壊が4件、原子力発電所事故のため避難している会員が百名を超えているとの報告があった。

岩手会

被災会員28名中、1名だけ4月1日現在安否の確認が取れていない状況。会員の家族、親戚等の不明者が大勢いるとのこと。住宅、事務所の全壊・半壊を合わせて9件の報告があった。

宮城会

会員の安否は3月18日時点で全員無事の確認が取れたが、家族、補助者を失った会員もいるとのこと。住宅・事務所の被害は39件に上るとの報告があった。

青森会

会員の安否は3月14日時点で全員無事を確認しており、事務所被害は1件のみの報告があった。

次に、連合会から従来の大規模災害対策に関する規則とは別に、今後、中・長期に亘る被災地の復興計画を明確にするため「東北地方太平洋沖地震災害復興支援対策に関する規則(案)」を作成し、その内容について協議した。

続いて、瀬口専務理事から、政府の災害対策本部との交渉過程について報告があり、環境省災害廃棄物対策特別本部から出された「東北地方太平洋沖地震におけ

る損壊家屋等の撤去等に関する指針」に基づいて、連合会に協力要請があることを説明した。これに対し連合会は、被災地の自治体、各土地家屋調査士会との連携により実施できるよう「損壊家屋等撤去の判断と記録業務の手引き」の暫定版を作成し、このマニュアルに沿って関係機関と交渉していることが報告された。

そのあと質疑応答があり、以下の問題で協議した。

- ・連合会会費の延期、減額、免除等
- ・災害交付金の支給、義援金募集の継続、拡大及び支給について
- ・ICカード、戸籍謄本等職務上請求書流失に伴う対応
- ・第6回土地家屋調査士特別研修日程変更について
- ・建物滅失登記の職権発動での対応
- ・基準点閉鎖に伴う地図作成作業の見直し
- ・登記所備付地図復旧について
- ・行政機能が麻痺していた所での本人確認等資格者の代理人として活動できないか。
- ・土地・建物復旧に資料として不動産登記規則第93条不動産調査報告書の活用はできないか。
- ・その他

以上問題は山積しているが、今回の全国ブロック協議会長会同で最終的な結論が出ないものも多い。各ブロック協議会長から出していただいた意見を精査し、早急にその結論を出し、各土地家屋調査士会長にお知らせして、被災地の単位会、会員を全国の会員が一体となって支えていくことを確認して、今回の臨時全国ブロック協議会長会同を終了した。

副会長 大星正嗣



東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)発生からの連合会対応経過一覧

※内容については、一部「東日本大震災に関する日本土地家屋調査士会連合会の対応」と重複しております。

平成23年

3月11日(金)

- 地震発生(午後2時46分)(後の公表:震源・三陸沖、震度7、マグニチュード9.0)
- 災害対策本部発動。千葉、茨城、長野、新潟、宮城、福島、山形、岩手、秋田、青森の各会長に電話による連絡を行う(一部の会長は連絡がとれず。)
- 「宮城県北部を震源とする地震発生による被害状況の報告について(お願い)」(日調連発第423号)を各土地家屋調査士会長あて発信

3月12日(土)

- 前日連絡のとれなかった会長に電話による連絡を行う。
- 災害対策本部において会議
 - ・大規模災害対策に関する規則第4条に基づき、千葉・茨城・宮城・福島・岩手・青森の6会(栃木・長野・新潟については、情報収集の上協議する。)に現地災害対策本部の設置を求める。
 - ・同規則第9条第1項及び同細則第2条第2項に基づき、設置された各現地災害対策本部に運営費を送金する。
 - ・早い時期に視察団を派遣する。
- 「東北地方太平洋沖地震等の被災対応現地対策本部の設置について(お願い)」(日調連総発第1017号)を千葉・茨城・宮城・福島・岩手・青森の各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.1)」として、各土地家屋調査士会への会員の安否確認と報告のお願い及び各地の現状を掲載した。

3月13日(日)

- 災害対策本部において会議
 - ・連合会としての差し迫った問題への対応及び今後の被災会員への支援方策について協議した。
 - ・千葉・茨城・宮城・福島・岩手・青森各会の役員等に電話による連絡を行い、状況を伺う。
 - ・「東北地方太平洋沖地震等の被災に伴う登記所の事務停止等について(通知)」(日調連発第424号)を各土地家屋調査士会長あて発信
 - ・「東北地方太平洋沖地震の被災に係る対策について」(日調連総発第1018号)を各ブロック協議会長あて発信
 - ・「東北地方太平洋沖地震の被災に係る対策について」(日調連発第425号)を各土地家屋調査士会長あて発信
 - ・「東北地方太平洋沖地震等の被災に伴う登記所の事務停止等について(通知)」(日調連発第424号)の一部変更があったことにより、各土地家屋調査士会長あてeメールにより変更連絡を行う。

3月14日(月)

- 災害対策本部において打合せ
 - ・被災会からの被災会員への救援物資運送要請に対する同物資の確保と運送に係る方策について協議した。
 - ・本月19日～21日に開催する第6回土地家屋調査士特

別研修の集合研修・総合講義を講師等関係者と調整を行い、同研修の今後の日程を延期する(開催時期未定)こととした。

- 日調連ホームページに「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明」を掲載した。
 - <被災地のみなさまへ>
 - <土地家屋調査士会員のみなさまへ>
- 「東北地方太平洋沖地震に関する会長声明について(お知らせ)」(日調連発第427号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「被災会への救援物資の確保と運送について」(日調連発第428号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「救援物資の運送拠点開設のお願い」(日調連総発第1021号)を栃木・新潟・山形の各土地家屋調査士会長あて発信

3月15日(火)

- 災害対策本部において打合せ
 - ・各土地家屋調査士会から運送拠点への救援物資の輸送方法等について協議した。
- 「被災会への救援物資の確保と運送について」(日調連発第428号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「被災会への救援物資の確保と運送について(追加連絡)」(日調連発第430号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震に係る日調連義援金口座の開設について」(日調連発第431号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第432号)を各土地家屋調査士会長あて発信

3月16日(水)

- 災害対策本部において打合せ
 - ・阪神・淡路大震災での対応を経験された兵庫会の三島・岸本両会員から今後の対応等について意見を伺うとともに、各土地家屋調査士会から運送拠点への救援物資の輸送方法等について協議した。
 - ・各土地家屋調査士会での救援物資の確保及び運送拠点への輸送に関する連絡系統等について、権名関東ブロック協議会長と協議を行った。
- 被災地視察及び現地災害対策本部への運営連絡(新潟から宮城へ)
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第435号)を各土地家屋調査士会長あて発信

3月17日(木)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
 - ・連合会及び各土地家屋調査士会から運送拠点への救援物資の輸送方法等について協議した。
- 民主党法務部門会議に出席
 - ・民主党法務部門会議からの出席要請(ヒアリング)を受け、被災会及び会員の現状について報告を行うとともに、災害からの復旧・復興における緊急措置について要望を行った。

- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第436号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.2及びVol.3)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載した。

3月18日(金)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
 - ・被災会からの被災会員への救援物資運送要請に対する同物資の確保と運送に係る方策、大規模災害対策基金・義援金の取扱いについて協議した。
- 復興支援のための被災地視察及び救援物資等運搬用として、ワゴン車1台、2tトラック1台をレンタルした。
- 東京会の協力を得て、神田警察署から、2台分の「緊急通行車両等の許可」を得た。
- 夕刻、トラックに救援物資等を積載した。
- 「東北地方太平洋沖地震からの環境を配慮した復興への協力について」(日調連発第440号)を東京土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震における日調連災害対策本部直通FAXの開設について」(日調連発第441号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第442号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.4及びVol.5)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。

3月19日(土)

- 復興支援のための被災地視察及び各土地家屋調査士会からの救援物資を搬送(午前8時30分に連合会出発、午後2時に新潟会到着)
- 災害対策本部において打合せ
 - ・各地からの情報と救援物資等の整理を行った。
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.6及びVol.7)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.8)」として、東北ブロック協議会及び関東ブロック協議会管内の土地家屋調査士会員の被害状況を掲載した。

3月20日(日)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 各土地家屋調査士会からの救援物資を新潟会へ送付
- 復興支援のための被災地視察及び救援物資の搬送を終え連合会帰着
- 「救援物資の運送拠点閉鎖について(お知らせ)」(日調連発第443号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.9)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.10)」として、東北ブロック協議会及び関東ブロック協議会管内の土地家屋調査士会員の被害状況を掲載(更新)した。

3月21日(月・春分の日)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.11)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。

3月22日(火)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について(通知)」(日調連発第449号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震に伴う計画停電実施の際の登記・供託オンライン申請システム等の運用について(通知)」(日調連発第451号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第452号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.12)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。

3月23日(水)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第453号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.13)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.14)」として、東北ブロック協議会及び関東ブロック協議会管内の土地家屋調査士会員の被害状況を掲載(更新)した。

3月24日(木)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 緊急会議
 - ・被災地の復旧・復興支援における緊急措置についての政策要望について
 - ・救援物資の搬送及び被災地視察について
 - ・臨時常任理事会及び臨時ブロック協議会長会同の開催について
 - ・平成23年度 連合会予算編成方針について
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第455号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における街区基準点の成果の公開の停止について(通知)」(日調連発第456号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 「東北地方太平洋沖地震による災害復旧における境界標識等の保存について(通知)」(日調連発第458号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.15)」として、東北ブロック協議会及び関東ブロック協議会管内の土地家屋調査士会員の被害状況を掲載(更新)した。
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ

(Vol.16)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。

3月25日(金)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 夕刻、トラックに救援物資等を積載した。
- 環境省からの協力依頼について(情報提供)(日調連発第466号)を各土地家屋調査士会長あて発信
 - ・「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震からの環境に配慮した復興へのご協力について」
 - ・「東北地方太平洋沖地震による災害復旧における境界標識等の保存について(依頼)」
 - ・「東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針について(お知らせ)」
- 「東北地方太平洋沖地震による各地の状況について(連絡)」(日調連発第468号)を各土地家屋調査士会長あて発信
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.17)」として、東北ブロック協議会及び関東ブロック協議会管内の土地家屋調査士会員の被害状況を掲載(更新)した。
- 日調連ホームページに「災害対策本部からのお知らせ(Vol.18)」として、連合会に寄せられている各地(各会)の状況を掲載(更新)した。

3月26日(土)

- 復興支援のための被災地視察及び各土地家屋調査士会からの救援物資を搬送(午前8時30分に連合会出発、午後5時50分に岩手会到着)
- 災害対策本部において打合せ
- 東北地方太平洋沖地震に関する業務部関連の対応についての打合せ
 - ・損壊家屋撤去の判断と記録業務の手引き等について協議した。

3月27日(日)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 復興支援のための被災地視察及び救援物資の搬送を終え連合会帰着

3月28日(月)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 法務省との打合せ
 - ・損壊家屋撤去の判断と記録業務の手引き等の検討結果について報告した。

3月29日(火)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- フジテレビ系の番組「めざましテレビ」から、損壊家屋等の撤去に関する取材があり、松岡会長が対応した。(3/30朝に放送された。)

3月30日(水)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 復興支援に関する打合せ
 - ・損壊家屋撤去の判断と記録業務の手引き等について協議した。

3月31日(木)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 臨時常任理事会(3/31～4/1)
 - ・被災地の復興支援を適正かつ円滑に行うため、日本土地家屋調査士会連合会災害復興支援対策本部を設置することについて審議し、設置することが承認された。なお、理事会の承認が必要となるので、書面決議を行うこととした。

4月1日(金)

- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ
- 臨時常任理事会(3/31～4/1)
 - ・被害発生による現地災害対策本部運営費の交付並びに被災会又は被災会員に対する義援金等の給付に関する計画(案)について協議した。
 - ・日本土地家屋調査士会連合会災害復興支援対策本部の設置及び活動が予定されるため、平成23年度事業計画(案)、同一一般会計予算(案)及び同特別会計予算(案)について修正する必要があることからこれらの修正(案)について協議した。
- 臨時全国ブロック協議会長会同
 - ・災害復興支援対策本部の設置等について協議した。
- 臨時常任理事会における審議結果を受けて、「会則第10条第6項による書面決議について(災害復興支援対策に関する規則の制定)」(日調連総発第4号)を副会長、専務理事、常務理事、常任理事、理事あて発信し、全会一致をもって、同復興支援対策本部の設置が承認された。
- 日本土地家屋調査士会連合会災害復興支援対策本部を設置した。

4月2日(土)

- 災害復興支援対策についての打合せのため、宮城会へ出向、同日に連合会帰着
- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ

4月3日(日)

- 災害対策本部において打合せ

4月4日(月)

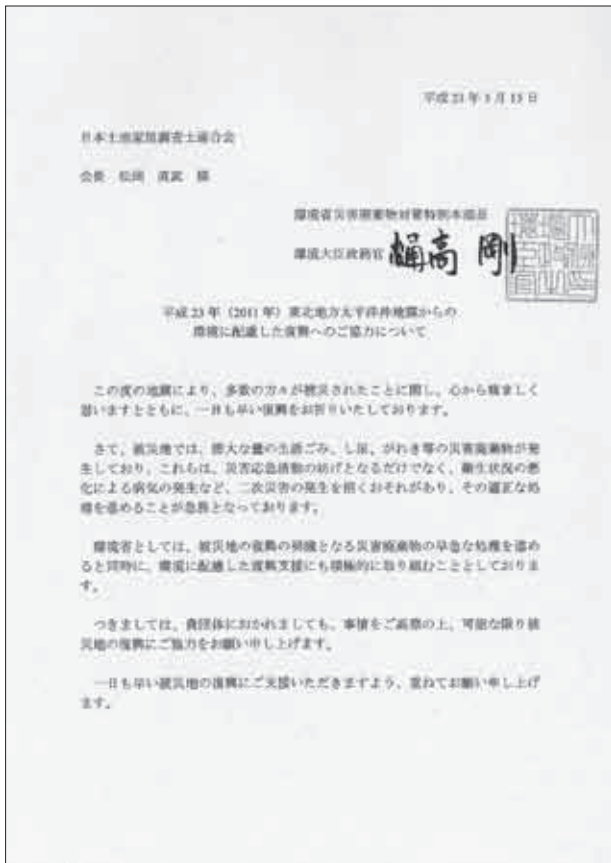
- 災害復興支援対策についての打合せのため、宮城会へ出向
- 災害対策本部において打合せ、救援物資受入れ

4月5日(火)

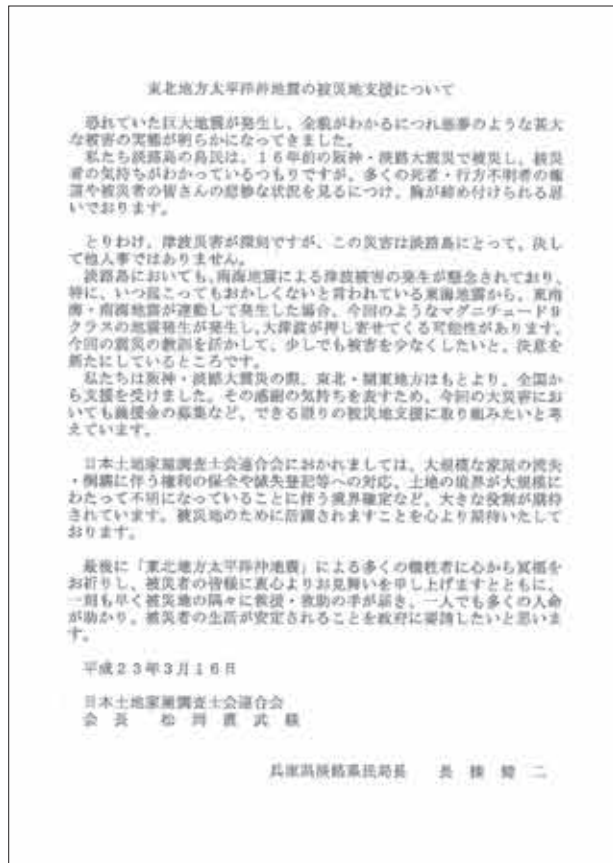
- 宮城会との災害復興支援対策についての打合せを終え、連合会帰着
- 災害対策本部において打合せ
- 損害保険会社との情報交換
 - ・瓦礫撤去の指針を踏まえた現地調査についての情報交換をした。

4月6日(水)

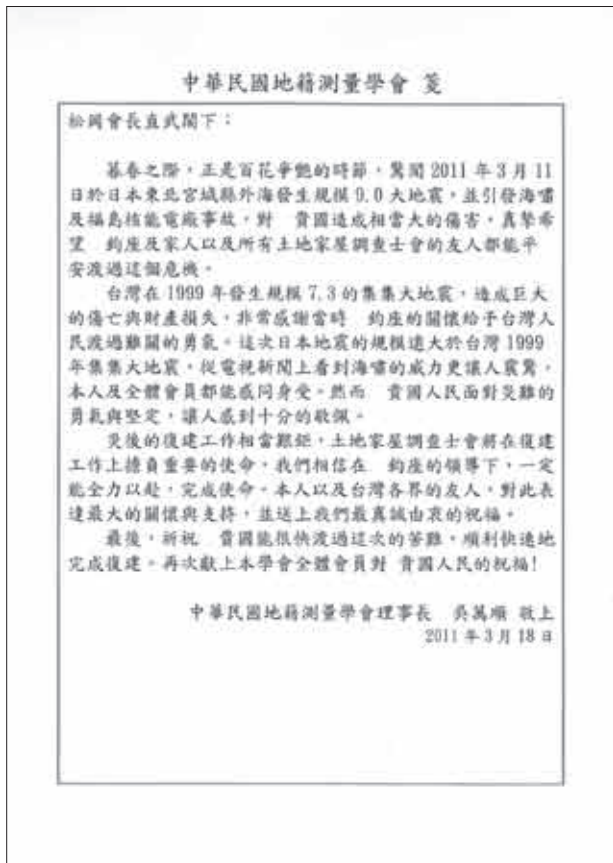
- 災害対策本部において打合せ



環境省災害廃棄物対策特別本部からの環境に配慮した復興への協力依頼



兵庫県淡路局長からの激励



中華民國地籍測量学会 理事長 吳萬順氏からのお見舞い



土地家屋調査士の本棚

特別頒布のご案内

新版 日本の地籍 その歴史と展望

鮫島信行 著



A5判 206ページ

価格：定価3,150円のところ

¥2,835 (税込)

発刊元：古今書院

発行日：平成23年3月15日

内容

本書は、前書『日本の地籍』の単なる改訂版ではない。明治期の幻の法案、地籍条例とその立法過程にかかわり、後に沖縄の土地整理を遂行し、さらに韓国財政顧問として韓国の土地調査の礎を築いた目賀田種太郎の思想を加筆。この思想は60年を経て、戦後の地籍調査として実現された。本書は、前書でカバーできなかった「平成の地籍整備」についても詳述している。

平成の地籍整備は、「各省が連携し、全国の都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進する」という平成15年の都市再生本部会合指示を受け、平成16年から開始された取り組みである。平成16年には不動産登記法の改正も行われ、戦後の地籍史において、まさにエポックの年であった。本書は、『日本の地籍』完結編として、地籍関係者必読の内容となっている。

<推薦のことば>

日本土地家屋調査士会連合会 会長 松岡直武

この度、鮫島信行・社団法人農業土木事業協会専務理事による著書「新版 日本の地籍」が古今書院から刊行された。2004年6月初版からの待望の新版発行である。鮫島先生とは旧知の間柄で永年ご厚誼をいただいているが、先生が国土交通省土地・水資源局国土調査課長ご在任中にも土地家屋調査士の専門的知見・能力の活用にご理解を頂き、地籍調査と土地家屋調査士の縁結びに多大なるご尽力を頂いた方でもあり、地籍研究の第一人者でもいらっしゃる。

2010年10月3日、東京日比谷公会堂で開催した「地籍シンポジウム2010」において念願の設立が叶った「地籍問題研究会」の幹事にも就任され、またご指導いただけることとなり心強い限りである。

市民にとって馴染みが薄いとされる「地籍」というものを先ずはこの分野及び関連分野における実務家である土地家屋調査士自らが再認識することが今後日本の地図整備の大きな一歩となると確信している。

書籍の随所から溢れ出る土地家屋調査士制度に対する期待にどれだけ応えることができるかが地籍分野の充実発展を目指す土地家屋調査士の使命であることを改めて考えさせられる1書である。

※下の申込用紙で注文された方に限り、割引価格で販売いたします。送料は出版社で負担いたします。

株古今書院 編集部 (担当：長田信男) FAX：03-3233-0303

書籍申込書		<土地家屋調査士会専用>	
書名	割引価格(税込)	申込数	
新版 日本の地籍 その歴史と展望	2,835円	冊	
お届け先住所	(〒 -) (お支払は出版社からの請求書に従って直接お支払いください。)		
(フリガナ)氏名			
TEL	-	/ FAX	-

(注) FAX か郵送にてお申し込みください。

発行・販売

株式会社 古今書院

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-10

電話：03-3291-2757 FAX：03-3233-0303

土地家屋調査士制度制定60周年・表示登記制度創設50年

地籍シンポジウム2010 / 土地家屋調査士全国大会 in Tokyo

日比谷公会堂は鉄筋コンクリート造4階建(公式ホームページより)。種類は「公会堂」となるのか。1929年に震災復興の目玉として建てられ、2010年には開設80周年を迎えた、日本のカーネギーホールといわれる由緒あるコンサートホールである。この日比谷公会堂で開催された「地籍シンポジウム2010」の様を伝えるこの連載も最終回となった。来場者1,200名を超えたシンポジウムの後半のすべて、パネルディスカッションからサプライズトークショー、地籍問題研究会設立報告会までを一気にご紹介する。

第2部 (2)パネルディスカッション 『地籍 その可能性を探る』



パネルディスカッション

コーディネーター

山野目 章夫 氏

(早稲田大学大学院法務研究科教授)

パネリスト

清水 英範 氏

(東京大学大学院工学系研究科教授)

村田 博史 氏

(京都産業大学大学院法務研究科教授)

林 亜夫 氏

(明海大学不動産学部長)

鮫島 信行 氏

(社団法人農業土木事業協会専務理事・

元国土交通省国土調査課長)

山脇 優子 氏

(土地家屋調査士・元国土審議会検討小委員会委員)

瀬口 潤二 氏

(日本土地家屋調査士会連合会専務理事)

「1 あなたにとって地籍とは？」

山野目氏 パネリストの方々に「あなたにとって地籍とは？」というお尋ねをします。そしてご来場の皆様方と共に、ご専門やお立場を異にされる6名の方々の多様な観点から語られる地籍の話から、共通のキーワードないしはキーコンセプトを捜していくというゲームを、楽しんでみたいと考えております。(会場から賛同の拍手起こる)

会場のご賛同をいただきました。さっそくお話を伺ってみることにいたしましょう。



山野目教授

コーディネーター山野目教授の発案したひとつのゲームが、その軽妙な進行がパネル討論を盛り上げる。誌面の都合で状況を逐一お

伝えできないのが残念であるが、はたしてどんな言葉や概念が、これからの地籍を考える上で重要なヒントとなったのであろうか。

鮫島氏 大きなきっかけになったのは、六本木ヒルズの再開発の、特に官民境界調査だと思う。これが平成地籍整備、都市再生街区基本調査、省庁間の連携へ、今回の国土調査法改正、第6次国土調査事業十箇年計画の都市部官民境界基本調査につながっている。東京、大阪の着手率も伸びており、今後は、街区基準点の維持管理と地籍データの公開が、地籍調査の新たな課題だろう。



鮫島氏

清水氏 現在は建築、土木、都市工学といったものに携わる者で

あれば、土地問題とか土地政策を考える素養、最低限の教養、知識を身につけておかないと話にならない時代。工学系の私にとって地籍とは、まだ完全に理解することがむずかしい難題であるけれども、土地問題や土地政策への視野を広げてくれた恩人のような存在で、その整備の進展と共に自分も成長していきたいと愛着さえ感じている。



清水氏

瀬口氏 辞書によれば土地一筆ごとの位置、形状及び所有関係などの属性を記録したものが地籍。日本では地図と登記で地籍に対応している。筆界とは登記に記載された地積の限界であり、その概念は登記と切り離して語ることはできないと考えている。地図は作成する主体が国あるいは行政機関で、ある一定の範囲を何百筆かまとめた形で作るが、地積測量図は基本的には個人や民間が、登記の目的によって一筆ずつ作っていく。こ



瀬口氏

の違いを認識しておく必要があると思う。

林氏 地籍学あるいは土地に関する情報が、私が実際に行っている不動産学教育の1つの大きな柱である。不動産学とは土地と建造物に係る「価値」に関する学問。価値を創出し管理、拡大していく方法の追究がテーマで、法律学、経済学、建築・土木工学など多様な学問分野の成果を活用していく必要がある。学生に土地の扱い方についての知識を教えるべく、実習面では土地家屋調査演習と不動産学特別講座を行っており、日本土地家屋調査士会連合会、千葉県土地家屋調査士会の協力を得ている。より現実的に地籍を考察し、登記側面だけではなく、不動産のさまざまな領域と地籍との関係を明確にしていってほしいのではないかと考える。



林氏

村田氏 不動産法律の利用を研究対象として、単に地籍だけではなく、いわゆる所有権界や筆界の問題などに取り組んでいるが、地籍調査ひとつとっても、歴史やその後の地籍の管理や地積測量図の作成に関する問題も当然係わってくるので、非常に多様な問題が存在すると思う。地籍問題に関連する多くの専門の分野があるが、それらを1つに統

合できるものなのか、それともそれぞれ連携する形を目指すべきなのかということが、地籍を考える上で重要な点と考える。



村田氏

山脇氏 地籍が明確でないということは、土地の所有者が誰であるのか、境界がどこであるのかなどがはっきりしていないということで、多大な経済的負担や必要な事業の頓挫など、土地家屋調査士の業務や公共事業を行う際にもさまざまな問題を生じている。地籍調査が促進されるということは、国民にとって大変有意義であると同時に、私達土地家屋調査士にとっても非常にありがたいことだと感じている。



山脇氏

【2 共通に語られた概念を検索すると その1】

山野目氏 最初のキーワード、キーワードとして、「地籍調査」が浮かんでくる。これは地籍というものを求め、見定める作業であり「営み」であり、そのような意味で、大変動的なもの、

ダイナミックなものである。地籍調査に代表させて、地籍を求めるその他の営み、例えば登記所備付地図作成作業との役割分担とか、あるいは国土調査法の第10条第2項や第19条第5項などの問題について論じていただきたい。

鮫島氏 地籍調査の問題点の一つは、一見境界と見える現況を境界として調査する現況調査の存在である。本来の明治時代の公図の境界とは相違する場合があります、その後の境界トラブルに発展する場合や、地籍調査や登記への不信も生じかねない。対策は地籍調査に係わる関係者の啓発しかないが、具体的是正策として、国土交通省国土調査課長時代に地籍アドバイザー制度を立ち上げた。地籍アドバイザーに認定されている土地家屋調査士には適切な指導をお願いしたい。また、筆界未定地は、基本的には分筆も開発もできず、相隣土地所有者の権利を著しく阻害している。国土交通省の地籍調査作業規程準則の見直しや、筆界未定の発生防止につながることを期待している。

山脇氏 地籍調査の成果が登記に反映されるという側面を考えると、特に既存図面との整合性や公図の里道・水路の位置等についてはやはり細心の注意が必要で、地籍アドバイザー制度とともに、国も公図、地積測量図等の見方などよく心得ている法務局との連携を推進している。また、主に登記所備付地図作成作業で公図の混乱区域を、その他周辺区域について地籍調査でやるといった試みや、国土調査法の改正

で、一定の要件を満たす団体への地籍調査の一括委託とか民間の測量成果を国土調査法第19条第5項の適用により活用できる制度なども行われている。それぞれの促進策のなかで、土地家屋調査士を活用していただきたい。

山野目氏 議論の結果、「連携」が1つの重要な課題として浮かび上がってきている。地籍調査と登記所備付地図作成作業の役割分担、地籍調査の実施主体である市町村と法務局との連絡調整、民間と国、地方公共団体の連携のあり方…いずれも重要な課題、指摘をいただいた。

「3 共通に語られた概念を検索すると その2」

山野目氏 「筆界」「境界」「空間情報」、次に浮かび上がったキーワード、3つの単語は1個の概念を指し示している。最初の「筆界」は土地家屋調査士の現場感覚に近いものであるが、後の「空間情報」に近づけば近づくほど、抽象度を高めて学問的な色彩を帯びてくる。3つの単語が指し示すことは、地籍の営みが目指して得られた成果であって、同時に維持・管理を要請しているものである。

清水氏 空間情報としての筆界のGISにおける有効利用という観点でコメントしたい。GISというのは多様な空間情報を同一の座標系(現在は世界測地系)で管理すること。現在では筆界は真正銘の空間情報といえ、GISで有効に利用していくべき情報である。有効利用するためには、その情報がある程度広い空間で整備されている、広い地域にわ

たってその情報があるということが重要だが、残念ながら筆界の情報は全国規模で見ると十分整備されていないので、GISで活用されるのはもう少し未来であるといわざるを得ない。

ところで国は現在、都市部を中心に官民境界の整備に集中的に取り組んでいる。また国土地理院が中心となって、GISのベースデータとなる基盤地図情報の整備を鋭意進めているが、この整備には官民境界の情報こそが必要である。官民界の多くは街区界であり、整備すれば公有地管理、民間等の開発事業の誘発、効率化、そして災害復旧など、我が国の地理空間情報社会の発展に多大な貢献が望めるということで、この官民境界の整備の促進に大いに期待する。

村田氏 (筆界と境界に関連して) 土地の権利が移転すればそれを公示する制度があるが、登記制度では対抗要件主義を取っており、権利の移転と登記による公示が必ずしも結びついていないので、権利の公示性が薄らぐ結果をもたらす。また我が国の法制度では、物に対する権利は所有権者が自由に処分でき、本来1つの物であるはずの1筆の土地であっても、その一部だけ処分することは可能である。土地の処分をめぐっては、実際の権利の帰属というものと、筆界による国が定めた1つの土地という概念とが一致しないということが起こってくる。土地の筆界の問題と、所有権界の齟齬との問題の解決には、新しい制度である筆界特定制度や、所有権の問題まで含めて解決を図ろうと

すればADRを利用した解決が望まれるということになるのではないか。

林氏 (地域と地籍について)いわゆる筆界であれば、土地の個別的な取り扱いの1つのテーマであって、空間情報は社会、地域的なものに対する技術的なアプローチの仕方と位置付けられる。地籍学というのは、土地の物理的な側面だけを扱うようだが、そこに人文的な要素、土地利用の履歴や紛争発生の要因とか、地域慣習や都市計画の規制や境界情報、そういう人間の要素が入るべきではないか。

山野目氏 共通のメッセージとして「概念を共有することの大切さ」という教示があったと感じる。土地家屋調査士は日々、境界に関する各地域の慣習や資料と向かい合い、各地域ごとの違いは認識している。それについての思考を交換し合う場の必要性を、お教えいただいた。

「4 ふたたび あなたにとっての地籍とは？」

山野目氏 最後に、本日の討論を通して、壇上の6人のパネリストの方々がどういうことを感じられたか、クロージングリレーでお聞きする。

山脇氏 地籍のイメージがより深く広いものとなった。地籍というものは、やはり国民の生活基盤であると共に、国家の根幹をなすものである。地籍を知っていることは国土を把握するということが、国土の把握なくして国家戦略はあり得ないのではないか。

その大切な地籍を明らかにす

る場面で、私達土地家屋調査士が果たす役割は、ますます大きい。地籍情報を保存するために、基準点の保存、境界標設置などの重要性を広く国民アピールしていく責務があるのではないかと思う。

村田氏 「地籍とは、多様な領域を包含した課題の宝庫」と、前から感じていることを再確認した。まだまだこの地籍に関してどんなアプローチの仕方があるのか、見つめ直す必要性を強く感じ、私のライフワークに加えて、今後も取り組んでいきたい。

林氏 不動産学部というと不動産業しかイメージされない。ところが実際の不動産ビジネスというのはものすごい広がりがある。地籍学あるいは地籍に関する教育も取り入れて、不動産ビジネスを国民経済に貢献するビジネスとして発展させたいと思う。

瀬口氏 われわれ実務者が何をするのか、何ができるのか真剣に聞いていた。共通に語られたのが、土地家屋調査士への期待と感じた。これは土地家屋調査士がADRや筆界特定に一生懸命取り組んだことに対する評価だと思う。また地籍調査についてはどんな組織でどんな形でやっていくべきか、それが求められていると感じる。住民から盛り上がり、「地籍調査をやりたいんだ。」と言ってくるような環境づくりが必要であるとともに、防災対策として行われている地域活動の組織を巻き込んだ形の地籍調査というものも必要ではないか。

清水氏 (地籍問題研究会に関連

して)私も研究会に参加するが、法務省そして国土交通省の現役の皆さんにも是非研究会のメンバーとして参加していただきたい、とお願いする。

国民が自分の財産をどう捉えて、それをどう守っていくか、そのためにはどういう行動を取ればいいのかというのがよくわかってない、という現状があると思う。いまの土地行政関連制度の全体が、本当に最適な設計になっているかどうか、この国の将来にとって何が根本的な問題なのかということについて研究会できちんと議論したい。そのためには、やはり法務省や国土交通省の方が研究会の1会員として参加いただく必要がある。それによって研究会のテーマや論点が明確になれば、議論への参加者も増えてくる。これがこの分野の発展であり研究会の発展であると確信する。是非参加していただきたい。

鮫島氏 4点申しあげる。まず、自分の財産を守るのに一番大事なことは、(境界に)杭があるということ。不動産取引にあたっての重要事項説明書に、土地境界図とともに、杭の写真があれば、境界の明確化につながる。販売者にとっては負担だが、土地取得者の権利の保護につながるので、土地家屋調査士に是非やっていただきたい。

2番目、公図は日本の小字単位の名前を唯一後世に伝える貴重な重要文化財であるから、絶対に廃棄・処分しないでいただきたい。

3番目、官民境界の情報を大いに活用するために、(無料で)

データ提供すべく国土交通省と法務省で協議して、これが広く使われるように取り組んでいた。きたい。

最後に、地籍問題研究会が、地籍の明確化、国民の財産、権利の保護というものについて、すべての関係者が力を合わせていく場となっていってほしい。

山野目氏 入念な準備をし、丁寧に論点を浮き彫りにして、しかし面白くお話をしてくださった6人のパネリストの皆さんのご労苦に感謝したい。ありがとうございました。

このパネルディスカッションでこれからの地籍を考えるキーワード、概念として「地籍調査」「筆界」「境界」「空間情報」が挙げられた。これらの言葉以外にも、重要な提言、発言があり、たいへん示唆に富んだ討論会であった。また聴衆がキーワードを探すことで討論に参加するその手法は、多くの人間が集い立場や専門の垣根を越えて地籍を考えていこうとする、地籍問題研究会のコンセプトの「ミニチュア版」「体験版」のように感じるものでもあった。

サプライズトークショー

第2部と第3部の幕間に、サプライズが用意されていた。土地家屋調査士制度制定60周年記念事業として土地家屋調査士を主人公としたテレビドラマが企画、制作されたが、その原作者をお招きしてのトークショーである。

ステージが模様替えし、中央に置かれたふたつの椅子にスポットが当てられる。上手の椅子にサブ

ライズゲスト、テレビドラマの原作「境界殺人」の著者、小杉健治氏が、下手の椅子にインタビュアーとして神奈川県土地家屋調査士会の海野敦郎会長が着き、壇上対談が始まった。



海野氏、小杉氏

小杉氏の作品は弁護士や検事が主人公のものが多く「なぜ土地家屋調査士を主人公にしたのか。」との問いに、「神奈川の尾栢榮三会員とは元会社の同僚という古くからの知り合い」というのがきっかけとなり「土地家屋調査士の仕事の現場に立会って、お客さんとの信頼関係や接し方、てきぱきした仕事振りを見て(主人公に耐えようと)手ごたえを感じた」と経緯を語り、また「テレビドラマ化について」という質問には、「土地家屋調査士や弁護士といった専門家が『現実にはありえない』というようなことこそ、(虚構の上で)ドラマになる」と小説化・ドラマ化の要諦なども明かされた。

最後に「いろいろな土地家屋調査士に接し、専門的技術とともにその人間性に打たれることが多かった。」と土地家屋調査士への賞賛をいただき、海野神奈川会会長が今後の小杉氏のご活躍を祈念申しあげ、トークショーは盛大な拍手の中、終了となった。

第3部 地籍問題研究会設立報告会

地籍問題研究会設立報告会

ローマは1日にして成らず。地籍問題研究会の設立も長年、連綿と培った地道な取組の成果であった。

ステージはトークショーから間髪を入れず設立報告会へと移る。



地籍問題発起人研究会設立報告会

國吉連合会総務部長の進行で、地籍問題研究会の設立報告が始まった。

2006年の京都地籍宣言を大きなきっかけとして、地籍についての学術的、学際的な研究組織構築に向けて、国際地籍シンポジウムへの参加や国内でのシンポジウム開催を続け、また日調連学術顧問をはじめ、法務省、国土交通省等と意見交換を行いながら、努力を重ねてきた。機が熟し、平成22年に入り地籍問題研究会設立に向けて具体的な行動を開始、38人の各界の第一人者に発起人となっていたことができた。実はステージでサプライズトークショーが進行している間、別室において、この発起人38名中22名が出席し、「地籍問題研究会設立発起人総会」が開催されていたのである。発起世話人の紹介に続き、趣意書、規約、役員選出の提案がなされ、全員一致で可決承認され、ここに長年の念願であった「地籍問題研究会」が

設立された。

大星正嗣連合会副会長がこれまでの経過を報告、続いて設立発起人38名が紹介され、次に発起人総会で副代表幹事に就任した鎌野邦樹早稲田大学大学院法務研究科教授から研究会の役員紹介が行われた。

[地籍問題研究会 役員] (敬称略)

代表幹事 鎌田 薫

早稲田大学大学院法務研究科 教授

副代表幹事 清水英範

東京大学大学院工学系研究科 教授

副代表幹事 鎌野邦樹

早稲田大学大学院法務研究科 教授

幹事 小笠原希悦

社団法人全国国土調査協会 常任理事

幹事 川口有一郎

早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授

幹事 坂本 勇

元吉備国際大学教授、JICA 専門家

幹事 阪本一郎

明海大学不動産学部 教授

幹事 鮫島信行

社団法人農業土木事業協会 専務理事

幹事 清水 湛

弁護士、元法務省民事局長、

元広島高等裁判所長官

幹事 藤井俊二

創価大学大学院法務研究科 教授

幹事 松岡直武

日本土地家屋調査士会連合会 会長

幹事 村田博史

京都産業大学大学院法務研究科 教授

幹事 安本典夫

名城大学法学部 教授

監事 林 亜夫

明海大学不動産学部 教授

監事 松尾英夫

桐蔭横浜大学法学部・法科大学院 客員教授、

元横浜地方法務局長、元公証人

以上15名がステージ中央に列

に並び、鎌田 薫代表幹事が地籍問題研究会の設立宣言を行った。

「先程ご紹介がありましたように、はからずも地籍問題研究会の代表幹事をお引受けすることとなりました。副代表幹事の工学系の清水英範先生、法学系の鎌野邦樹先生、お二人の力を借りながら私の職務を果していきたいと考えているところでございます。この研究会が今後とも継続し、社会・市民にとって有益な活動をしていくためには、本日この報告会を見守っておられる方々が会員となり、研究会を支えていただくことが必要であると考えております。1人でも多くの方が入会くださいますようお願い申し上げます。

では代表幹事として、ここに地籍問題研究会が設立されたことを宣言いたします。」

——日比谷公会堂のホールが大きな拍手に包まれた。多くの参加者が見守る中、「地籍問題研究会」が正式に発足した瞬間であった。

この研究会設立に、世界の地籍研究の第一人者である大韓民国国立木浦大学教授の申順浩(シンソホ)教授がお祝いに駆けつけてくださった。申教授は「地籍問題研究会の創立を心からお祝い申し上げます。」と祝辞を日本語で始め、以下韓国語で、地籍を通じた日韓の歴史と自国の地籍制度の沿革に触れ、地籍問題研究会に寄せる期待を述べ、アジアの繁栄と地籍学の発展のため、ともに努力し、緊密な協力関係が続くことを望む、と結ばれた。

また台湾の中華民国地籍測量学会を代表して理事長の呉萬順(ウワンシュン)氏より、インドネシアからJICA 専門家で今回「地籍

問題研究会」の幹事に就任された坂本 勇先生よりそれぞれ祝電があり、披露された。

午後6時15分、竹内八十二連合会副会長が、開幕から5時間以上に及んだプログラムのすべての終了を告げ、鳴り止まぬ拍手の中、閉会となった。

このように地籍問題研究会の設立報告をもって閉幕した「地籍シンポジウム2010 / 土地家屋調査士全国大会 in Tokyo」。多くの方々のご尽力のおかげで実現できた研究会であるが、鎌田代表幹事の設立宣言にあるように、設立はゴールにあらず、新たなスタートであると感じた。地籍問題研究会の今後の継続・発展を、有益な活動の展開のためには、多くのまた様々な方面の方々协会会员となり、研究・議論を重ねていくことが肝要であろう。

まずは1人でも多くの土地家屋調査士が会員となることを願って、報告の終りとする。



シンポジウム開催中、2階
観客席のエントランスホール
では、各会の協力をいただき、
全国の古地図、歴史的資料の
特別展示を行いました。

多くの方が興味深げに展示
に見入っていました。

申教授祝辞(抜粋)

地籍問題研究会創立を祝して、日本の地籍問題研究会創立を心からお祝い申し上げます。地籍は土地制度の根幹です。土地(領土)は国民、主権とともに国家の3大構成要素のひとつとして、我々人間の生活空間であり、生産活動においてなくてはならない重要な要素です。このような土地を利用し政策を樹立する根幹として地籍は存在しており、地籍制度は人間の生活とすべての国土政策の基本になっております。こうした観点から、このたび地籍問題研究会が発足したことは、その意義をいくら強調しても言い過ぎることはないでしょう。

日本と韓国はもっとも近い国であり、歴史的に密接な関係を維持してきました。韓国の近代的な地籍制度もやはり日本をさておくことのできない歴史的関係を持っています。

韓国の地籍は1895年、版籍局に地籍課を設置し、1910年、日本統治下となった直後、土地調査事業を実施することで近代的制度が本格的に位置付けられるようになりました。以後、長い間財務部の所管でしたが、1962年、土地税が地方税に転換されることによって内務部(行政自治部、行政安全部)に移管され、2008年2月29日、政府組織法改正によって国土海洋部に移管されました。

最近、韓国では地籍関連の行政組織でも大きな変化がありました。長い間内務部(以後、行政自治部、行政安全部に変更)で地籍業務部署を担当していました。そうして2008年、李明博政府となり、地籍業務を担当する部署の大部分が国土海洋部に改編されました。この改編では、測量関連法令が個別的に存在し産業発展を阻害しており、測量の基準、方法、手続を一元化する必要があって、未来成長動力産業としてNSDIのインフラとして地籍情報の役割増大を挙げています。

しかし地籍業務が国土海洋部に移管され、地籍業務は国土情報を統合し管理活用する側面では長所がある反面、国土海洋部の取り扱う国策事業等、大規模建設事業に比べ、地籍の重要度に多少疑問を呈する傾向も現れています。

日本は多分野で世界的に超一流の道を歩んでいます。私は2008年8月、日本の大学に交換教授として来日し、約1年半研究をしていました。日本の先進文物を直接経験しながら多くのことを学びました。しかし何より地籍分野が国家政策的側面、学術的側面で、どの分野よりその位置を高められたら、という思いです。

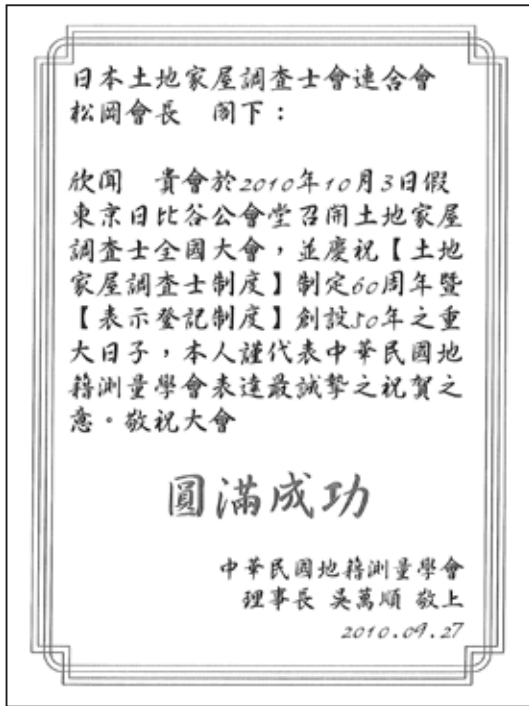
今日、地籍問題研究会が創立されることで、日本が抱えている地籍分野の問題点を解決する産室として存在し、国家政策でも核となる地籍分野で懸命に努力し、その役割を果たして下さることを望んでおります。

また、アジアの繁栄と地籍学の発展のため、韓国の地籍界とともに努力し、緊密な協力関係が続くことを望んでおります。

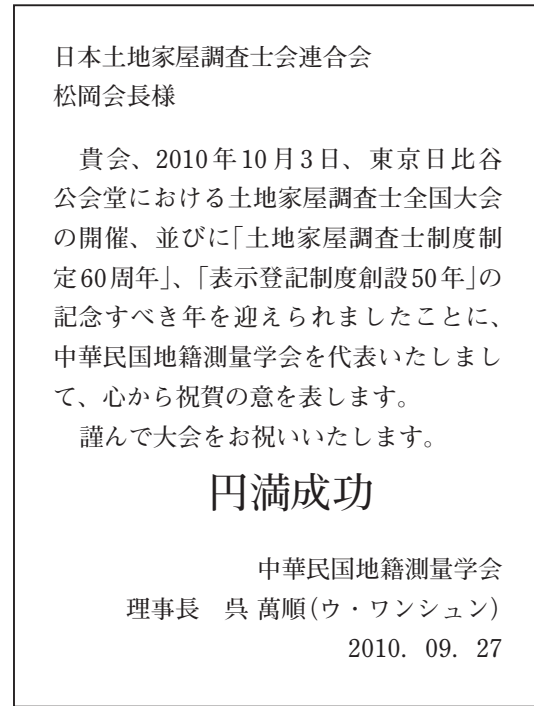
日本の地籍問題研究会創立を重ねて祝し、大きく飛躍されることを祈願いたします。

2010年10月3日 大韓民国国立木浦大学校地籍学科教授 申 順浩

吳 萬順氏祝辞



吳 萬順氏祝辞



吳 萬順氏祝辞(訳)

地籍問題研究会発起人一同(50音順、肩書は設立日現在)

- | | | | |
|-----------|-----------------------------|----------|-------------------------------------|
| 1 安達 栄司 | 立教大学大学院法務研究科教授 | 21 申 順浩 | 大韓民国木浦大学校社会科学大学地籍学科教授 |
| 2 池田 隼啓 | 日本税理士会連合会会長 | 22 谷下 雅義 | 中央大学理工学部土木工学科教授 |
| 3 碓井 照子 | 奈良大学文学部地理学科教授 | 23 堤 盛人 | 筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授 |
| 4 大石 久和 | 財団法人国土技術研究センター理事長 | 24 土井 真一 | 京都大学大学院法学研究科教授 |
| 5 小笠原 希悦 | 社団法人全国国土調査協会常任理事 | 25 波光 巖 | 弁護士、元公正取引委員会事務局審判官 |
| 6 折田 泰宏 | 弁護士、日本マンション学会会長、元京都地方裁判所判事補 | 26 花井 増實 | 弁護士、南山大学法科大学院兼任講師 |
| 7 鎌田 薫 | 早稲田大学大学院法務研究科教授 | 27 林 亜夫 | 明海大学不動産学部教授 |
| 8 鎌野 邦樹 | 早稲田大学大学院法務研究科教授 | 28 藤井 俊二 | 創価大学大学院法務研究科教授 |
| 9 上條 勝也 | 国土建設学院理事長 | 29 藤原 勇喜 | 早稲田大学法学部 非常勤講師、元公証人 |
| 10 川口 有一郎 | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 | 30 細田 長司 | 日本司法書士会連合会会長 |
| 11 小柳 春一郎 | 獨協大学法学部教授 | 31 松岡 直武 | 日本土地家屋調査士会連合会会長 |
| 12 齊藤 広子 | 明海大学不動産学部教授 | 32 松尾 英夫 | 桐蔭横浜大学法学部・法科大学院 客員教授、元横浜地方検察局長、元公証人 |
| 13 坂本 勇 | 元吉備国際大学教授、JICA 専門家 | 33 丸山 英氣 | 千葉大学法経学部名誉教授 |
| 14 阪本 一郎 | 明海大学不動産学部教授 | 34 村田 博史 | 京都産業大学大学院法務研究科教授 |
| 15 鮫島 信行 | 社団法人農業土木事業協会専務理事 | 35 安本 典夫 | 名城大学法学部教授 |
| 16 鹿田 正昭 | 金沢工業大学環境土木工学科教授 | 36 山田 文 | 京都大学大学院法学研究科教授 |
| 17 七戸 克彦 | 九州大学大学院法学研究院教授 | 37 山本 和彦 | 一橋大学大学院法学研究科教授 |
| 18 柴崎 亮介 | 東京大学空間情報科学研究センター教授 | 38 和田 仁孝 | 早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| 19 清水 湛 | 弁護士、元法務省民事局長、元広島高等裁判所長官 | | |
| 20 清水 英範 | 東京大学大学院工学系研究科教授 | | |

石川県土地家屋調査士会事務局

石川県は本州のほぼ中央部の日本海側に能登半島が突き出た特徴ある県で、人口は約117万人。北部を能登地方、南部を加賀地方として大きく2つの地方に分かれます。

能登地方には約30 kmにわたって奇岩や断崖が連続する「能登金剛」や、いくつもの棚田が連なる「千枚田」、島の形が軍艦に似ているところから別名を軍艦島とも呼ばれる「見附島」といった景勝地がたくさんあります。また、一般の車やバスでも波打ち際を走ることができる砂浜のドライブコース「千里浜なぎさドライブウェイ」も人気です。

加賀地方には、粟津、片山津、山代、山中の4つの温泉からなる加賀温泉郷や、富士山・立山とともに日本三名山のひとつに数えられ、国定公園にも指定されている「霊峰白山」などがあり、多くの観光客が訪れます。また、県庁所在地である金沢市は加賀百万石の城下町として栄え、金沢21世紀美術館など近代的な建物が並ぶ中心街には、日本三名園のひとつ「兼六園」をはじめ、土塀の続く「長町武家屋敷跡」や石畳の道の両側に格子戸の茶屋が並ぶ「ひがし茶屋街」など藩政期の面影をとどめた情緒ある美しい町並みが点在しています。武家社会の成長とともに保護・発展していったその優れた伝統工芸や文化は「金沢箔」「加賀友禅」「九谷焼」「輪島塗」「加賀宝生」など現在も息づいており、その体験施設も豊富にあります。

美味しい食材を求めるなら金沢市内の「近江町市場」。金時草や加賀レンコンなどの加賀野菜や、ブリ、甘エビ、のどぐろなど日本海の新鮮な海の幸など十分満足していただけると思います。また郷土料理として、鴨の治部煮、かぶらずしなどがあり、ご当地グルメではハントンライスや最近では金沢カレーが有名です。是非、石川県へお越しいただき、石川のグルメを堪能して、温泉で日頃の疲れを癒してください。

石川県土地家屋調査士会館は、金沢駅や金沢の中心街から車で15分ほどの所にあり、周辺には金沢地方法務局、石川県司法書士会館、土地家屋調査士や司法書士の事務所が混在しています。現在の会館は鉄骨造陸屋根2階建の延べ面積315.54 m²で昭和58年12月に建設したものです。1階は事務室と会長室、吹き抜けのある会議室兼図書室があります。

2階には大会議室と小会議室があり、境界問題相談センターの相談室としても使用しています。

石川会は金沢支部、小松支部、七尾支部、輪島支部の4支部で構成されており、平成23年2月末現在で会員数175名(うち女性会員は3名)です。

事務局体制は亀田事務局長、加藤事務職員、春木事務職員の女性3名で役割分担し、土地家屋調査士の事務を中心にADRセンター、石川県土地家屋調査士政治連盟、法務局設置コインコピー機管理、石川県土地家屋調査士会金沢支部等の事務処理に奮闘しております。お近くへお越しの際は是非お寄りください。



会館全景



2階会議室兼研修室



1階事務室



1階会議室兼図書室

石川県土地家屋調査士会連絡先

〒921-8013

石川県金沢市新神田3丁目9番27号

TEL : 076-291-1020 FAX : 076-291-1371

URL : <http://www.ishicho.or.jp/>

MAIL : info@ishicho.or.jp

香川県土地家屋調査士会事務局

香川県は、日本で初めて国立公園に指定された瀬戸内海国立公園の中心に位置し、四国の東北部にあります。瀬戸内海には、多数の島が点在し、風光はまことに美しいものがあります。気候は、四季を通じて温暖少雨で気候温和なところ。面積は全国で最も小さく(1,876 km²)、平地と山地はおおよそ同じぐらいです。県人口は約99万5千人、世帯数約39万世帯(平成23年2月1日現在)です。

北は、瀬戸内海をはさんで瀬戸大橋で岡山県と結ばれ、東および南は徳島県に、西は愛媛県に接しています。《さぬきうどん》も美味で休日ともなれば近県からも大勢のファンが食べ歩きにきているところ。

現在の会館は、平成7年3月に単独所有の会館として取得、改装工事を終え、同年9月から事務局も新会館に移転しました。敷地面積374.72 m²、鉄筋コンクリート造陸屋根4階建て延床面積1098.98 m²、1階は[駐車場・ポンプ室]、2階は[土地家屋調査士会事務局・公嘱協会事務局・中会議室・役員室・資料室] 3階は[大会議室・小会議室・倉庫] 4階は[境界問題相談センターの調停室・控室・倉庫]となっています。大会議室では、150人規模の研修会が可



2階事務局



3階大会議室

能。当時は、全国一面積が小さい県で、単国会館としては全国一大きな会館だといわれたようです。立地環境は、道を挟んで地元西日本放送局、弁護士会館、裁判所(高裁、地裁、簡裁)、高松法務局、中央郵便局、三越百貨店、近代的商店街、ホテル、銀行等があり、かなり便の良い位置にあります。

会員数は、平成19年度をピークに減少傾向にありまして、平成23年3月1日現在、会員数213名、1法人、6支部(4月から5支部)で構成されています。

事務局は、土地家屋調査士の事務および香川県土地家屋調査士政治連盟、並びに昨年大臣認証を取得した「境界問題相談センターかがわ」の事務を兼務しております。また、四国ブロック協議会事務局も今年7月の定時総会(2年毎の輪番制)まで担当しております。事務局職員は、西丸、中田の2名ですが、少数何とかで日々頑張っております。

お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。



会館全景

香川県土地家屋調査士会連絡先

〒760-0033

香川県高松市丸の内9番29号

TEL : 087-821-1836 FAX : 087-822-3410

URL : <http://www.kagawa-chosashikai.or.jp>

MAIL : chosashi@mx81.tiki.ne.jp

info@kagawa-chosashikai.or.jp

会長 レポート

2月16日～3月15日

Report

2月16日

大韓地籍公社幹部、ソウル市立大学次期学長との意見交換

午後、韓国から大韓地籍公社 鄭承容(ジョンソン)氏、権日赫(コンイルヒョク)氏、ソウル市立大学教授(次期学長)の高俊煥(ゴジュンファン)氏、崔允秀(チェユンス)氏の訪問を受ける。いずれも国際地籍学会等を通じて長く親交いただいている先生方で、韓国・日本に止まらず世界の地籍制度等の現状について幅広く意見交換させていただく。

17日

第16回正副会長会議

午前 正副会長会議を開催し、午後からの理事会における審議・協議事項に関する意見調整及び当面の課題等について協議。

17日～18日

第6回理事会

年度末を控えて平成22年度事業の執行経過の確認、新事業年度における事業計画案と予算案の詰めを中心に協議。広報部から土地家屋調査士法が制定された昭和25年7月31日に因み、毎年7月31日を『土地家屋調査士の日』と定め、土地家屋調査士自身が制度への想いを新たにすると同時に、社会広報活動のシンボリック役割を果たしてはどうかとの提案があった。私は大賛成。そのほか会員必携の改定や土地家屋調査士調査・測量実施要領の追録発行、カンボジア政府司法省との交流調査やモロッコで開催予定のFIG大会への派遣等も協議。審議事項では平成23年秋の褒章・叙勲受章候補として推薦する件、連合会会計規則の一部改正などを議題とした。

18日

阪神・淡路大震災 長田地区の悩み

夕刻から神戸市の新長田駅近くの再開発ビルの一室で、阪神・淡路まちづくり支援機構の主宰によ

るヒアリング会に出席。震災後16年を経て、今なお苦悩する被災地の旧地権者の悩みを機構の皆さん(弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・建築士等)が相談者となってお聞きした。被災地で生まれ、地元の住民相手の商売をし、神戸の繁栄を支えてきた旧地権者だが、復興事業として実施された区画整理と、高層建物により外観は立派になった街で、未だに活発さを取り戻せない街の動きの中、商売を続けられるのか、障害はどのように取り除いたらよいのか、どこにアクセスすれば解決できるのか…等々多くの課題を抱えながら、しかしなんとか自分たちの街を再生し、この街で生き続けたいという思いがひしひしと伝わってきた。

19日

坂元均氏黄綬褒章受章記念祝賀会

鹿児島県土地家屋調査士会長を務められ、日調連技術センター長として今なお活躍いただいている坂元均氏におかれては平成22年秋の褒章に際し、黄綬褒章受章の栄に浴された。この日、馬場幸一・鹿児島会長ほかの皆さんが発起人となって、鹿児島随一の見晴らしで有名な城山観光ホテルで受章祝賀会が開催されお招きをいただき出席。鹿児島県土地家屋調査士会長の現職時に鹿児島大学大学院に在籍し、工学博士号を取得されたご経歴が示すように、刻苦勉励、しかも包容力、洞察力に優れた同氏の慶事に保岡興治・前土地家屋調査士議員連盟会長、尾辻参議院副議長はじめ多くのご来賓がそれぞれのお立場で祝辞を述べられた。

22日

辻 恵衆議院議員・国政報告会 地籍問題研究会幹事会

民主党・土地家屋調査士制度推進議員連盟幹事長の辻 恵・衆議院議員が主催する国政報告会『衆議院議員辻恵と21世紀の日本を語る会』が都内のホテルで開催され、案内をいただき出席。夕刻から土地家屋調査士会館で『地籍問題研究会』幹事会が開催され、清水湛・清水英範・村田博史・鎌野邦樹・鮫島信行の各幹事先生方と3月26日に開催予定のシンポジウム・定時総会の進行等について打ち合わせ。

23日

平成23年度事業計画案・予算案打ち合わせ

終日、連合会において各副会長、専務理事・常務理事に出席いただき、次年度事業計画案と予算案の詰めを行う。取り組まなければならない事業の仕分けと財政面の調整に、頭の痛い1日となった。

24日

鈴木・奈良県御杖村長ほか

午後 会館に奈良県宇陀郡御杖村長・鈴木仁彦氏、村議会議員・種村悦郎氏、村議会議員・木村忠雄氏の来訪を受ける。

『森と風と手をつなぐ』を村のキャッチフレーズにする御杖村は、奈良県東部、三重県境に接する人口2千200人ほどの村であるが、昭和30年には5121名を数えた村民数はこの50数年で半数以下になったとはいえ、平成の町村合併の荒波をものともせず、村制施行120周年を超えて、なお『村』としての矜持を保っている数少ない自治体だ。

私は幼少時代の一時期を祖父の疎開先だったこの村で育った。小学校の同級生でヤンチャ坊主だった木村君が村議会議員になって一番に取り組んでいるのが村の大部分を占める林野の地籍調査とのこと。かつて山林王国ともいわれた奈良県だが、林業が地域の産業の大半を占めた御杖村も、近年ではご多分にもれず林業が業として成り立たなくなっているとのこと。

後継者もなく、新たな植林もされず、荒れるままになる山林では境界を知る人もほとんどなくなっている。村の将来構想を考える上でも、今のうちに何とかしなければ、という木村君(いや、木村議員)他の皆さんの永年の篤い思いが実って昨年度から地籍調査が始まった。

この日は地域を選挙区とする衆参両院の先生方に陳情に来られたので、ということで土地家屋調査士会館にお寄りいただいた。鈴木村長さんたちのお話をお聞きしていて、『外国資本・外国人による水源涵養地を含む山林の買収問題』が国家的課題となり、防災や環境保護の観点からも山林の持つ『自然力』が注目されて来つつあるとき、村や村民にとって、という視点はもとより、国家としてもとても重要な、且つタイムリーな着眼と取り組

みだと感じ入った。私から、日調連や土地家屋調査士会の地籍問題への取り組みの現状を説明し、お伊勢さんに通じる伊勢本街道の宿場でもあったという古い歴史を持つこの村の将来像を模索する鈴木村長、種村議長、木村議員ほかの皆さんの取り組みに敬意を表するとともに、御杖村にお世話になった者のひとりとして、また、地籍関連分野に関わる資格者団体の責任者としてエールを送らせていただいた。

25日

eラーニング収録

東京都・総合防災部

午前 連合会において会務の後、今年度の目玉事業の一つとして研修部で企画しているeラーニングが間もなく始まるのに際し、トップバッターの講師を依頼され、この日は専門の業者によるビデオ収録が行われた。私はこの日のためにスライドを用意して約1時間半ほど聴衆のいない会場で収録。土地家屋調査士制度60周年を迎えてその歴史と展望をお話するという内容だが、お話ししたいことが次から次へと浮かんで、自己制御するのに一所懸命の半日だった。

夕刻から新宿高層ビル群の中にある東京都庁へ。都の総務局企画調整担当部・細渕純一部長、総合防災部・溝口裕昭情報統括担当課長ほかの皆さんと懇談し、首都直下型地震に備えて設置されている東京都震災復興検討会議の組織・運営、都の防災組織の活動の現状についてお話をお伺いした。

26日

山下富雄君の黄綬褒章受章を祝う会

東京土地家屋調査士会の前会長、山下富雄氏におかれては、平成22年秋の褒章に際し、黄綬褒章受章の栄に浴された。東京土地家屋調査士会(竹内八十二会長)、東京土地家屋調査士政治連盟(市川新太郎会長)、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会(鷺尾賢司理事長)のお世話により、この日都内のホテルで受章祝賀会が開催されお招きをいただいた。山下さんとは、現在の土地家屋調査士会館を新築するに際していろいろと協議させてい

ただき、連合会も本拠地として使用することに、ともに知恵を絞り汗をかいた間柄で、ご受章は私にとってとてもうれしい出来事。祝意と合わせ謝意を述べさせていただいた。ご来賓として出席いただいた野口忠直・府中市長とも親しくお話しさせていただいた。

27日

浦川久加壽氏 黄綬褒章受章祝賀会

昨日の山下氏と連日のお祝い事だが、この日は三重県の鈴鹿市のホテルで開催された三重県土地家屋調査士会元会長・浦川久加壽氏の黄綬褒章受章祝賀会が近鉄白子駅近くのホテルで開催された。私が10年前、連合会の広報担当役員として取り組んだ伊能ウオーク事業にも大変なご尽力をいただいた方。交遊の広い氏の人柄を反映して、衆参両院の議員の先生方、知事選候補者、市長さん、友人、同僚会員等々、実に大勢の方々がお祝いに駆け付け、盛大な祝賀の宴となった。全国の土地家屋調査士を代表してお祝いを述べさせていただいた。

3月3日

第17回正副会長会議

午前 正副会長会議を開催し、当面の課題の検討のほか、午後から開催予定のブロック会長会議の運営について意見調整。

3～4日

平成22年度第2回全国ブロック協議会長会同

年2回開催の全国ブロック協議会長会同の本年度最終の会議を開催。各ブロック協議会長から平成22年度の各ブロック協議会の運営状況の報告を頂いたのち、連合会の会務執行状況、全国会長会議の今後の運営、本年度連合会定時総会への上程議案の説明などをさせていただいた。

また、連合会、ブロック協議会、単体会のそれぞれの会務執行の在り方等についても意見交換させていただく。

5日

野地良宏氏 黄綬褒章受章記念祝賀会

早朝の新幹線で福島市に移動。昨年秋の褒章に際

し黄綬褒章を受章された野地良宏氏の受章祝賀会に出席。

野地氏は福島県土地家屋調査士会会長を永年務められた後、日調連理事に選任され研修部長としてADR特別研修の準備段階から実践段階までのすべてを担当され、実現していただいたほか、土地家屋調査士CPDのスタートや研修カリキュラムの充実に大変なご尽力をいただいた。全国各地から出席いただいた土地家屋調査士会の現・元役員の皆さんと一緒に祝いさせていただいた。

7日

谷垣禎一自民党総裁国政報告会

業務受託環境整備PT

午後 自由民主党の谷垣禎一総裁が主催する国政報告会『政経文化研究会セミナー』が都内のホテルで開催され出席。野党党首として気迫あふれるといった言葉がぴったりのご所見をおうかがいさせていただいた。因みに会場のグランドプリンスホテル赤坂(赤プリ)は私も日調連役員として政治家の先生方のセミナーや朝食会、国政報告会等として何度も足を運んだ場所だが、3月末で閉館とのことで、セミナー終了後喫茶室で久しぶりのティータイムを楽しませていただいた。

終了後会館に戻り、昨年来大車輪の活躍をいただいている業務受託環境整備PTの会議に出席。担当役員の皆さんのご尽力と政治連盟の役割分担と連携が功を奏して近時官公署、特に中央省庁との情報・意見交換の場も飛躍的に増え、土地家屋調査士の制度と業務にご理解をいただく度合いが加速的に増していることが体感できる。土地家屋調査士の業務という視野だけでなく国家・国民・地域・産業・政治・経済等々さまざまな視点から、なお、ご努力いただきたいことをお願いさせていただいた。

8日

大阪会名誉役員会

私の出身会であり役員を永年務めさせていただいた大阪土地家屋調査士会の名誉役員会が、お昼前から昼食をはさんで大阪土地家屋調査士会館で開

催され出席。横山慶子会長ほか役員の皆さんから大阪会の会務状況や次年度の事業計画案などを説明いただいたのち私を含む名誉役員(元役員)から若干の意見(感想)を述べさせていただいた。経済環境が悪化する中、また政治動向も不安定な中で会務に尽くしていただいている皆さんには注文をつけるよりも、まず御礼を申し上げた。先輩から後輩へと60年間も引き継がれている制度を現場で、会員とともに支えていただいている各単位の皆さん、ありがとう。

10日

前田武志議員秘書・町田氏

民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟会長として土地家屋調査士制度をご支援いただいている前田武志・参議院議員(参院予算委員長)の秘書として何かとお世話になっている町田氏が来所され、当面の課題等について意見交換させていただいた。

11日

未曾有の大災害 東北地方太平洋沖大地震

午前 東京から上越新幹線が高崎駅を經由して群馬県前橋市のJA会館へ。群馬土地家屋調査士会が企画した本年度の行政・市民参加型のシンポジウム「大災害と危機管理・防災」をテーマにした催しに講師として出席。もう一人の講師は群馬県総務部危機管理室の大澤拓主事。

私は午後1時30分から『震災復興における専門家の役割』と題して土地家屋調査士会の役員として、また、一人の専門職能として阪神・淡路大震災の被災地復興支援活動に際し、土地家屋調査士として、街の復興、心の復興に携わらせていただいた経験をお話しさせていただいていた。与えられた時間は1時間30分で、話がもうすぐ纏めに入ろうという午後2時46分、突如場内がザワザワしだした。いつものように立って講演する私には初めは何かわからなかったが、間もなく演台がガタガタと音をたてて揺れ、床はギシギシ鳴り出した。それでもはじめはまあ震度4ぐらいかな、などと思っていたが、揺れは収まらない。マイクで会場の皆さんに『危ない、外に出ましょう』と呼びかけ

最後尾でビルの外に出るとまだ揺れ続けている。広場の噴水の池からは水が飛び出している光景にただ事でないと感じた。JA会館は新しい鉄筋の建物で会場は1階であったが、間もなく会館が閉鎖となりシンポジウムは閉会。私の後に講演を予定していた県危機管理室の大澤主査は職務のため急きょ県庁に引き返された。講演会担当の柳澤尚幸・群馬会常任理事に車で高崎駅まで連れて行っていただいたが駅舎は損壊し、電車はすべてストップ。連合会に携帯メールで災害対策本部の立ち上げを指示。この日は幸か不幸か連合会では多くの役員会が開催されており、居合せた役員で直ちに情報収集をしていただいた。それ以降、携帯電話はおろか携帯メールも不通。高崎駅周辺のホテルはどこも満員または損壊を受け営業できないとのことで、柳澤さんに奔走いただいてようやく前橋市内に探していただいたエレベーターの動かないホテルに投宿。一晩中携帯を打ち続けるもいづこも不通。

12日

連合会館へ

早朝6時半に高崎駅にタクシーで駆けつけ電車の発車を待つ。ようやく7時半に普通電車が東京に向かって発車するも途中で長時間の停車の連続。結局上野駅に辿り着いたのは高崎駅を出て7時間半後の午後3時。山手線・総武線を乗り継いで連合会館へ。昨日会館に居合わせた役員・職員の皆さんは夜になっても交通がマヒして会館で床上にごろ寝したとのこと。直ちに災害対策本部会議を開き対応策を協議。

なお、この日は連合会監事としてご尽力いただいた和歌山県土地家屋調査士会名誉会長、故田坂瀧男氏のお別れの会が和歌山市内のホテルで開催され、もちろん参席を予定していたが、叶わず、中村秀紀・近畿ブロック協議会長に弔辞を送信し、お別れの挨拶を届けていただいた。尚、被災地の各土地家屋調査士会に現地災害対策本部の設置を要請。

13日

被災地の各会、不眠不休の安否確認

終日連合会で情報収集・対応チームの組成等、震災対策。休日にもかかわらず多くの役員が詰めてくれた。岩手・福島・宮城・青森の各県は相当の被災であり、会員の安否確認を続けているが交通路が途絶、車は流され、ガソリン不足とあって、思うようにいかないとの報告が相次ぐ。単位会の役員の方々も不眠不休の日々とのこと。また電話もほとんど通じない。たまに通じても受信専用となっているため発信の際には外の公衆電話まで行って長い時間待つてようやくかけられる状態とのこと。

14日

会長声明

全調政連 定時大会 横山・新会長

法務省 救援物資

連合会ホームページに『東北地方太平洋沖地震に際しての日調連会長声明』を掲載。「被災地の皆様へ」、「土地家屋調査士並びに土地家屋調査士会の皆様へ」の2項目の短い文ではあるが、被災地へのお見舞いと被災地以外の土地家屋調査士会の方々への支援の要請をさせていただいた。

災害対策本部で執務の間を縫って都内のホテルで開催された全国土地家屋調査士政治連盟(待野貞雄会長)の定時大会に出席。挨拶に代えて震災に関する現時点での情報をお伝えさせていただく。その後いただいた報告で、役員改選では、困難な時期を連合会とともにご尽力いただいた待野会長に代わって、横山一夫・元連合会副会長が新しい会長に就任されたとのこと。横山新会長と私は、永年連合会の同僚役員として活動した間柄で、今後のご活躍を大いに期待できることがとてもうれしい。

法務省民事局民事第二課・小出邦夫課長と電話で当面の被災登記所や登記の取り扱いについての対応協議。

全国に被災地の会員への救援物資の準備を依頼。被災会への救援物資のルート・拠点を選定。新潟・

山形・秋田・栃木の各会に搬送拠点としての協力を依頼。

与野党の議員連盟の先生方に連絡を取り、今後日調連が行う災害対応策について説明。必要な場合の支援をお願いした。

15日

法務省

環境省

午前 法務省に出向。民事第二課の小出邦夫課長、国分貴之局付、秦愼也地図企画官、鳥丸忠彦補佐官ほかの方々と、緊急な課題等について協議させていただく。私からは阪神・淡路大震災の際の経験から、境界に関する見解の公表、境界杭の保全の呼び掛け、登記に関するQ & Aの作成、建物滅失に伴う登記のことなどをお願いし、法務省からは地震・津波に伴う登記事務や被災した登記所の現状と対応等、計画停電に伴うオンラインシステムの問題等について説明をいただいた。今後も適時、継続して協議を重ねることを確認。

午後 環境省・谷津龍太郎官房長から連絡をいただく。復興に向けて日調連・土地家屋調査士会に協力の要請をいただく。その後、日調連会長あての樋高 剛・環境大臣政務官からの協力要請書が発せられ受領。要請書は、環境省が所管する被災地のがれき等の処理に伴い、土地の境界の問題への対応や、建物の除却の可否等の判断等に専門家として支援いただきたいとの主旨。

新潟拠点に出向している大星副会長から、救援物資の搬送状況について逐一連絡をいただく。新潟会では阿部春男会長が現地対策本部長として陣頭指揮、浅野博・連合会制度対策本部員ほかの方々に協力いただいているとのこと。また全国の青年調査士グループのネットワークも大奮闘いただいていることを山田常任理事からの連絡で知る。土地家屋調査士のネットワーク、暖かい心遣い、気概・行動力に感謝。



東北・関東大震災 水上陽三

停電の街皎々と春の月
春の夢多摩川湖上する津波
被災地を偲ぶ停電寒戻り
原子炉の見えぬ恐怖と斗ふ蟻
大津波の死者けふも増ゆ彼岸変

雑詠

水上陽三選

愛知 清水正明

イ々と杖つく婆や入り彼岸
ひらがなのルーツ探しぬ春の蝶
黄砂舞ふ京都太秦錆びた町
いづる処どこも臺や落の臺
輝ける一朶の雲や揚雲雀

岐阜 堀越貞有

祖谷溪の大歩危小歩危ぼけ咲けり
隣家へ土管づたいに通ひ猫
はなむけに旅たちの歌鳥雲に
声変りした子しない子葱坊主
春麗待合室の旅雑誌

東京 黒沢利久

龍太忌の山の二月の川の音
浅春や風の乱れは世のみだれ
雪の降る建国記念日の朝
調査士の看板に触れ春の雪
黒猫のうしろが楽し春の風

茨城 島田 操

一列車遅らす帰路や日脚伸ぶ
広々と風の煌めく春田かな
大農機駆りて老農春田打つ
摘草やみどり子眠る乳母車
肩の鍬下ろして摘むや落の臺

埼玉 井上晃一

初夢の孫の笑顔は合格か
レントゲン台へ着服れ脱ぎ捨てし
寒稽古終えし道場静かなり

今月の作品から

水上陽三

清水正明

イ々と杖つく婆や入り彼岸

この句について、山本荷兮の句に「霜月や鶴のイタならびる」という。イを篆書で描いた形から、こうのとりが餌を啄む情景を詠む句がありますが、拙句は小篆書文字そのもので、人が杖をつき寺坂を上る姿に見えたものです。と作者は自句自解している。

山本荷兮は、芭蕉の弟子で尾張に蕉風を扶植した人と知られているが、後年蕉風と離れて行き晩年は連歌に転向している。このように先人の俳句を土台にして句を作ると言う事も、昔からあったことであり研究して試みるのも良いと思う。

堀越貞有

春麗待合室の旅雑誌

春麗ははるうららと読む。一読医家の待合室を想定するが病者のひがみか。良く分る句である。最近理容所には漫画と週刊誌、医院には料理雑誌と旅雑誌、それに週刊誌と概ね傾向が決まっているようである。病者でも健康者でも春ともなれば旅に憧れるのは同様であろう。春麗の季語が場所にかかわりなく明るい生き方を勧めているようである。

黒沢利久

龍太忌の山の二月の川の音

飯田龍太の忌日は二月二十五日、この作者にとってはかつて師事した師の忌日なのだろう。飯田龍太の名句に「一月の川 一月の谷の中」という句がある事から川の音が作者の脳裏を離れないのであろう。この句は山中の川音であり山は龍太の偉大さに対する畏敬の念の発露であらう。

島田 操

大農機駆りて老農春田打つ

今回の東北関東大震災は茨城県にも大きな被害をもたらしたが、作者のところはどうだったのだろうか、心配である。ところでこの句の老農は作者自身ではないだろうか、ご承知のように最近の農作業はすべてが機械化されており、機械は年々大型化して行くようである。例えば田植機ひとつを取ってみても二条植に始まって四条植にと大型化していったように、機械の大型化が一方において小規模農家の悩みの種となっているとも聞いている。

告知板



土地家屋調査士新人研修修了者

平成22年度土地家屋調査士新人研修(近畿・中部・中国・九州・東北・北海道・四国ブロック協議会)の修了者は以下のとおりです。

近畿ブロック協議会(68名)

大阪会(27名)

石塚洋	下田光洋
谷垣和弘	猪野修康
辻田智博	森次裕一
中田尚志	川野敦之
笹本恵	小澤貞之雄
湊幸洋	内山善雄
荻野薫	塘四津男
橘育史	張野俊宏
眞野恵介	黒田郷至
小島邦夫	一守博正
田邊毅	山上博隆
浅川真寛	藤川靖夫
道川俊輔	白石裕美
橋本徹也	

京都会(9名)

前川慎一郎	山本裕二
松田浩三	小松賢一
西田英司	野村和世
辻博文	杉山敬昭
小野雅志	

兵庫会(15名)

遠藤好英	楠田篤
福山貴弘	中山敬一
森田公男	松田吾一
小部英樹	山根淳弘
足立康裕	一ノ瀬珠子
田中秀武	梅脇宏昌
新村貴幸	藤田喜枝
金澤裕二	

奈良会(7名)

中野浩之	塚本將義
本田和也	西本佳史
西田直之	伊東将臣
植田理志	

滋賀会(5名)

辻康弘	山元克之
大林與喜彦	粕渕英明
岡村澄子	

和歌山会(5名)

木村佳樹	仲谷雅弘
福本豊	肥田昭宏
鳥崎寛司	

(順不同・敬称略)

中部ブロック協議会(62名)

愛知会(32名)

安藤博之	松家宏志
文字隆浩	河野克幸
石澤孝明	鈴木久雄
佐久間敬子	浅野一彦
日高賢二	玉山智浩
稲垣憲明	渡向恵一
酒井里始	鈴木雅喜
西村頼人	戸塚淳仁
氏原正英	鈴木謙一
菱川貴志	濱雄一郎
児玉真二	佐原大介
鈴木善晴	北島康詔
白井稔二	丹羽拓也
森田正樹	戸田吉隆
深津誠	福井智之
瀬戸新一	高木司

三重会(4名)

益元慶太	伊藤智広
伊藤佑樹	北村一成

岐阜会(12名)

中島孝	高野誠司
白井俊博	高澤康次
野々垣瑞子	藤井亮吏
中島康貴	西川博和
松葉広達	鵜飼和利
吉田真也	安江雅人

福井会(5名)

大西文和	戸庭実
西田和生	服部圭司
齋藤満	

石川会(4名)

橋本仁志	中島茂雄
森尊史	浜詰久美子

富山会(5名)

本部角人	松田大輔
村本友彦	荒木豪一
池田由香	

(順不同・敬称略)

中国ブロック協議会(19名)

広島会(9名)

石濱勇樹	西田陸志
原田勇氣	金谷千景
田丸公士	山中匠
須山弘司	岩元賢司
石垣治彦	

山口会(5名)

河合佑一	古江直樹
山田篤志	半野義隆
横山好信	

岡山会(4名)

水島敏裕	柳原登
小田原宏樹	川上真弘

島根会(1名)

石田幸

(順不同・敬称略)

九州ブロック協議会(36名)

福岡会(5名)

西村郁	溝口太一朗
永田晃一	山口直哉
大重誠	

佐賀会(2名)

古川英明	大井手強
------	------

長崎会(2名)

高瀬基嗣	峰昇平
------	-----

大分会(4名)

西畑百子	片平純一
鈴木雅樹	亀井孝士

熊本会(3名)

正林浩幸	興梶周栄
松本英明	

鹿児島会(9名)

脇本弘紀	山口悟
園嶋将一	萩原功一郎
平山正樹	地頭所亮太
米倉央	田原直樹
小原翔	

宮崎会(3名)

宜野座俊彦	岩切謙一
杉山宏樹	

沖縄会(8名)

比嘉直美	勝連盛淳
平安名栄忠	仲原武己
新垣尚志	伊禮範安
北城力	上原一尚

(順不同・敬称略)

東北ブロック協議会(22名)

宮城会(5名)

菅原文人	寺田亮
阿部由訓	我妻諭
白石晃一	

福島会(5名)

佐藤拓弥	新道竜
宗方利勝	永井文雄
濱名康勝	

山形会(5名)

小松進	荒木友博
樋口泰栄	高木淳子
阿部正幸	

岩手会(4名)

浅沼智之	佐々木雅之
鈴木数子	上田直輝

秋田会(1名)

筒井裕之

青森会(2名)

江戸光輝	三浦輝彦
------	------

(順不同・敬称略)

北海道ブロック協議会(8名)

札幌会(6名)

本名淳	佐藤銀次郎
森田博	本間彰雄
大田広人	古田光生

旭川会(1名)

宮垣光人

釧路会(1名)

河合崇之

(順不同・敬称略)

四国ブロック協議会(5名)

香川会(2名)

大西啓太郎	品治功起
-------	------

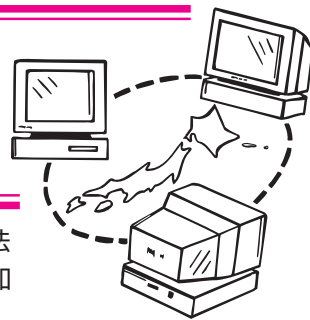
愛媛会(3名)

曾我部光志	藤田仁史
別府将幸	

(順不同・敬称略)

計220名

会員の広場を利活用ください



連合会ホームページ「会員の広場」へアクセスするためのID及びパスワードの登録方法等が変わります。運用開始日等の詳細が決まり次第、連合会ホームページ等においてお知らせします。

なお、現在のID及びパスワードはご使用になることができなくなります。連合会ホームページ「会員の広場」において改めて新規登録を行ってください。従来のID及びパスワードによってアクセスしようとした場合、新規登録画面へご案内いたします。

関係する事項	現在	変更後
(1) ID	土地家屋調査士登録番号(6桁)	任意(会員が自由に設定) ※半角英数字11文字以内
(2) 発行時のパスワード	システムが決定	任意(会員が自由に設定) ※半角英数字8文字以上20文字以内、英数字混在必須
(3) ID・パスワード送信方法	名簿確認後、1～2日程度で、手動でメール配信	システム照会后、自動メール配信
(4) ID・パスワードを忘れた場合の対応	システムによる自動配信後または名簿等確認後、1～2日程度でメール・FAX・電話で連絡	システム照会后、自動メール配信
(5) ID・パスワード変更方法	IDは変更不可。パスワード変更及び再発行は、自動メール配信	システム照会后、自動メール配信

「会員の広場」ID申請方法



連合会HPのトップページ
(<http://www.chosashi.or.jp/>)
から「**会員の広場**」をクリック

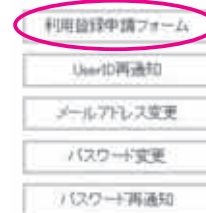
1



「**同意して入場する**」ボタンをクリック



「**利用登録申請フォーム**」
をクリック



2

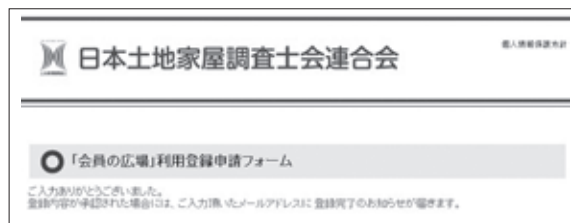
必須項目を入力して**確認画面へ**をクリック。
入力内容を確認したら、**確定する**をクリック。

3

ご入力いただいたメールアドレスに登録完了のお知らせが届きます。

3日経過してもお知らせが届かない場合、連合会
(電話：03-3292-0050、メール：rengokai@chosashi.or.jp)までご連絡ください。

なお、メールアドレスに誤りがあると届きません。



4

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成23年 2月 1日付
 東京 7649 吉田 雅一 東京 7650 飯田 裕
 東京 7651 三谷 尚彦 東京 7652 鈴木 裕之
 神奈川 2898 吉澤 功 埼玉 2481 古川 力也
 埼玉 2482 山崎 規光 埼玉 2483 金子 孝
 埼玉 2484 石山 進 千葉 2084 地引 久喜
 静岡 1707 小林 賢介 長野 2556 大住 英昭
 大阪 3124 九鬼 和成 京都 826 瀧野 潔
 奈良 416 鍵 竜二 和歌山 415 松本 光弘
 愛知 2758 篠崎 優里 愛知 2759 深津 誠
 三重 865 西川 光一 広島 1823 田丸 公士
 福岡 2180 山口 直哉 福岡 2181 坂本 充則
 福岡 2182 大重 誠 長崎 765 峰 昇平
 熊本 1167 正林 浩幸 鹿児島 1033 田原 直樹
 鹿児島 1034 浜田 一平 鹿児島 1035 米倉 央
 宮城 988 白石 晃一 山形 1220 高木 淳子
 山形 1221 阿部 正幸 青森 751 三浦 輝彦
 函館 208 鈴木 正幸

平成23年 2月10日付
 東京 7653 佐藤 大輔 神奈川 2899 今井 雅人
 神奈川 2900 安達 彪 神奈川 2901 御嶽 和繁
 埼玉 2485 小島 孝治 埼玉 2486 紫藤 俊介
 埼玉 2487 伊藤治三郎 千葉 2085 牧添 幸輝
 千葉 2086 江波戸貴義 茨城 1409 栗原 芳裕
 静岡 1708 井口 忠雄 静岡 1709 阿部 浩明
 山梨 385 山下 充 長野 2557 青木 俊憲
 京都 827 南田 真一 兵庫 2378 谷 博之
 奈良 417 湯田 克己 愛知 2760 福井 智之
 愛知 2761 瀬戸 新一 岐阜 1227 西川 博和
 広島 1824 山中 匠 岡山 1347 柳原 登

平成23年 2月21日付
 東京 7654 大橋 孝史 兵庫 2379 草ヶ谷岳男
 愛知 2763 高木 司

登録取消し者は次のとおりです。

平成22年 7月10日付 東京 5524 輿石 典彦
 平成22年 9月24日付 兵庫 1320 中島 國恭
 平成22年11月17日付 奈良 61 西田 稔
 平成22年12月20日付
 兵庫 1902 西居 孝次 函館 138 安井 浩
 平成22年12月25日付 大阪 1590 吉原 貞夫
 平成22年12月28日付 兵庫 2270 増田 昌和
 平成22年12月29日付 奈良 178 村上憲一郎
 平成23年 1月 5日付 広島 1247 須本 一人
 平成23年 1月 9日付 富山 139 日中 龍夫
 平成23年 1月11日付 秋田 869 木村 紅葉
 平成23年 1月13日付 東京 6010 菊池 優
 平成23年 1月29日付 京都 236 木下 民男
 平成23年 2月 1日付
 東京 7334 江原 正登 埼玉 911 中村 喜一
 群馬 794 大竹 建次 長野 998 依田 洋吉
 京都 377 秋保 洸二 宮城 629 守屋 助信

平成23年 2月10日付
 東京 3464 野本 四郎 東京 7599 大城 俊幸
 埼玉 1523 村上 林 群馬 677 青地 義高
 群馬 837 主代 清 大阪 38 武井真砂夫
 大阪 1109 田中 汀一 大阪 1522 山口 昇
 三重 549 中村 雍弘 島根 184 曾田 哲男
 福岡 142 藤野 慎二 鹿児島 954 大脇 宗史
 札幌 617 藤川 梅市 釧路 220 津川 博
 愛媛 674 神野 宇一

平成23年 2月21日付
 埼玉 1283 黒羽 利正 長野 1849 柳沢 正之
 新潟 1530 大淵 茂 兵庫 1389 大石 明
 兵庫 1974 加藤 刀千

2月

17日

第16回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第6回理事会審議事項及び協議事項の対応について

17日～18日

第6回理事会

<審議事項>

- 1 平成23年秋の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について(顕彰審査会)
- 2 連合会役員選任規則に基づく選挙管理委員会委員の選任について(総務部)
- 3 日調連ADRセンター相談員の追加選任について(社会事業部)
- 4 日本土地家屋調査士会連合会会計規則の一部改正(案)について(総務部・財務部)
- 5 日本土地家屋調査士会連合会ホームページ運営要領(案)について(総務部・広報部)

<協議事項>

- 1 平成22年度第2回全国ブロック協議会会長会の運営等について(総務部)
- 2 調査・測量実施要領(追録3号)について(業務部)
- 3 「会員必携」の改訂について(研修部)
- 4 第7回土地家屋調査士特別研修の開催日程について(研修部)
- 5 「土地家屋調査士の日」の制定について(広報部)
- 6 境界問題相談センターのADR運営報告書について(社会事業部)
- 7 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRに係るアンケートについて(社会事業部)
- 8 カンボジア司法省との国際交流又はFIG(モロッコ)派遣について(制度対策本部)
- 9 平成23年度事業方針大綱(案)、同各部事業計画(案)及び同一般会計収入支出予算(案)について(会長、各部等)
- 10 連合会における主要な会議の開催日程(予定)について(総務部・常務理事)
- 11 その他

第6回理事会業務監査

18日

第6回特別研修運営委員会

<協議事項>

- 1 第6回土地家屋調査士特別研修について(資料:報告資料1)
- 2 第7回土地家屋調査士特別研修について(資料:報告資料2)

24日

第3回日調連技術センター・登記基準点評価委員会合同会議

<協議事項>

- 1 認定登記基準点について
- 2 認定登記基準点申請からデータの開示に関するフローについて
- 3 「登記基準点設置事例集解説書の追補(案)」について
- 4 平成23年度の日調連技術センター及び登記基準点評価委員会の取組み方針について

第12回編集(電子)会議

<協議事項>

- 1 会報掲載記事について
- 2 ホームページについて

24日～25日

第3回監査会

28日

第4回土地家屋調査士法改正検討プロジェクトチーム会議

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士法改正に関する報告書について
- 2 不動産登記事務の地方移管に関する検討について

第5回社会事業部会

<協議事項>

- 1 平成22年度社会事業部事業執行の進捗状況確認と今後の対応と成果について
- 2 筆界特定制度に関する調査及び研究に関する事項
- 3 境界問題相談センターの設置推進及び支援等に関する事項
- 4 公共嘱託登記関連業務に関する環境整備に関する事項
- 5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項
- 6 平成23年度社会事業部事業計画(案)及び同予算(案)について

3月

3日

第17回正副会長会議

<協議事項>

- 1 平成22年度第2回全国ブロック協議会会長会における議事運営等について

3日～4日

第2回全国ブロック協議会会長会合同会議

<協議事項>

- 1 ブロック協議会の運営状況に関する報告とブロック協議会の今後の運営の在り方について
- 2 全国会長会議及びブロック協議会会長会合同の今後の運営について
- 3 連合会各部活動報告
- 4 第68回定時総会提出議案について

7日

業務受託環境整備PT会議

<協議事項>

- 1 次年度へ向けた取組みについて
- 2 国土交通省国土調査課との協議議題について
- 3 国有農地測量・境界確定促進事業の受託体制について

11日～

東北地方太平洋沖地震災害対策本部会議

15日～16日

第7回総務部会

<協議事項>

- 1 第68回定時総会提出議案等について
- 2 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項

福島会

「GISは『料理』である。」

いわき支部 白土 洋介



『会報ふくしま』No.59

去る、平成22年11月27日に会津若松市において、『GISに触れてみよう!!』というテーマでGIS（地理情報システム）についての研修を福島青年調査士会で行いました。



研修が始まる前にGISについてのアンケートを行ったところ、約4割の方が『単語だけは知っている』・『初めて聞いた単語だ』、約3割の方が『概要はなんとなく分かる』という結果で、GISを既に導入されている方も数名いましたが、現時点においてGISは土地家屋調査士に馴染みが薄いことが分かりました。

“GISはカーナビみたいなもの”とよく表現されますが、簡単に言うとコンピュータの地図上にマーク等があり、選択するとその点の情報が表示されるシステムです。

すなわち、GISは形状(位置)データに様々な情報(属性)が付加されているもので、それらを集積

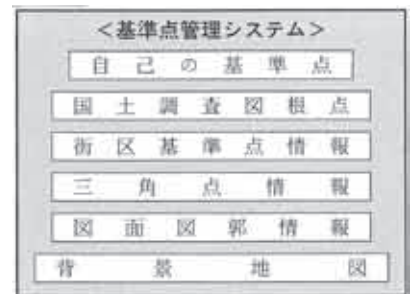
したものがGISデータ、及びGISのシステムになります。



GISで取り扱うことができるデータは点・線・面のデータで、点データは基準点や境界点、施設などを管理する事が出来ます。線データは基準点網や路線などを管理でき、面データは土地や地区などのエリアを管理することができます。

また、GISは施設や現場情報の管理検索ツールとして、情報共有のためのツールとして様々な分野で使用されております。

基準点管理システムを一例にとると下図のように、背景地図の上に三角点や街区基準点、国土調査図根点、都市計画図や地図の図郭情報を重ねた上、自己の基準点を重ねることによって、設置した基準点の管理ができるとともに近隣現場の測量計画にも役立ちます。



上図のようなシステムがなくても、自分の頭に入っていて覚えていると考える方もいるかと思えます。私は最高のGISシステムは『人間の脳』であると考えています。それは、誰もしが「〇〇の位置に〇年前に設置した基準点(金属釘)があり、今も残っている。」ということを知っているからです。そういった観点から考えるとGISは記憶の視覚化・集成化であると言えますし、他の人との情報共有・伝達手法の一つであるとも言えます。

以前は『GIS＝施設管理のツール』というイメージが私自身の中で強かったのですが、最近では『GIS＝情報共有のツール』というイメージの方が強くなっています。

昔はGISのシステムを構築するには背景地図(画像データ・CADデータ)の購入・作成が必要でしたが、現在ではインターネットを利用し、背景地図を無料で手に入

ることができます。

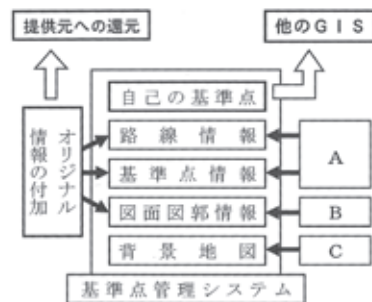
また、各省庁からもGISに使えるデータ(数値地図や施設データ)が提供されております。さらにGISソフトも以前は数十万円のものばかりでしたが、3,500円のソフトも発売されており、本当に簡単なシステムであればソフトの費用だけで現場管理システムや顧客管理システムが構築できます。

私がGISに初めて触れたのは約10年前ですが、当時から比べるとGIS導入の敷居はかなり下がっているように感じます。

さらに、GISは公益性の高いデータ管理(基準点管理等)が初めに頭を過りますが、それ以外にも自己の現場管理システムや顧客管理システム、不動産管理システム、登記情報集約システム、地域特性集約システム、図面検索システムなど地図と関係する情報であればGISをツールとして用いることにより情報管理・共有が可能となります。

さて、土地家屋調査士が関係するGISは誰が主体となってシステムを構築するものだと思いますか？私は誰がどのようなシステムを構築しても構わないと考えておりますが、間違いなく一人でやるよりは多くの方が集まって取り組み・情報交換した方が良いかと考えています。

また、情報提供者に自分の知っている情報(基準点であれば正常・亡失の情報)を還元することにより、高度化・効率化が図られると思います。例えて言うならば、白菜を貰って漬物で返す様なものです。



私独自の解釈ですが、GISは『料理』で例えてみると面白いことが分かりました。

- GISソフト：皿・器
- 形状データ：食材(豚肉、卵等)
- 属性情報：調理方法、味付け

として、“カツ丼”(システム)が食べたいとした時に、高級な器(高いソフト)に産地直送の高級食材(実測図等)を用いて一流シェフが調理(膨大な情報を登録)する方法や、スーパーで売っているお惣菜のトンカツを自分が調理する方法、さらには出前で取る方法もあり、自分の食欲が満たされればどの方法でも良いと思っています。

別の観点から考えると、“卵”という食材(データ)を生卵のままでも、ゆで卵でも、目玉焼きでも、牛乳と混ぜてミルクケーキでも、さらにホットケーキの材料の一部としても利用は可能で、“何を食べたいか”ということで調理方法や味付け、組み合わせる食材が変わり、色々な料理(システム)に変化します。

GISは料理と同じく『作って楽しい、食べて美味しい』が一番だと考えています。

先日の福島青年調査士会の研修では、GISの概要を説明した後、実際に期間限定版のGISソフト

を持参したPCに入れてデータ作成の体験をしました。

今回使用したソフトは私も使用しているソフトですが、私の知る限り一番費用が安く、かつ一番簡単にシステムを構築できるもので、数名の参加者は研修会の直後に『このソフトを購入する!!』と書いてくれました。

また、今回の研修中にWEBアンケートを取ったところ、参加者の興味があるGISシステムは

- ・ 基準点管理システム…………… (78%)
- ・ 境界管理システム…………… (78%)
- ・ 現場管理システム…………… (56%)
- ・ 顧客管理システム…………… (50%)
- ・ 登記情報集約システム……… (45%)

という結果で、土地家屋調査士の業務に直結するものが多かったのですが、中には『現場付近の作業車を止められる場所』の情報を共有したいという意見もありました。

「GISは自分・他の人にとって有効なツールだと思いますか？」という質問にはほぼ全員が『有効なツールだと思う』という回答で、GISは情報管理ツールであるとともに、情報共有ツールとしても有効であるという概念が浸透したのだと感じました。

私個人はもちろん、福島青年調査士会でも今後もGISについての勉強・研修をしていきたいと考えておりますので、興味のある方はどなたでも気軽に参加頂ければと思います。

最後に、私は『土地家屋調査士とは過去と現在を結び、そして未来を考える専門家』と考えております。そのような考えからすると過去・現在の資料の集成・管理・共有手法を考えることは、ある意味必然的でもあると思っております。私にとってGISはその手法の一つであり、現場の境界標や図面、写真、その他の資料とともに未来につながるものをGISとい

うツールを使って確実に残し、他の人と情報共有して未来を考えていきたいと思っております。



編集後記

東北地方太平洋沖地震

3月11日午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0を記録する地震が三陸沖で発生し、停電や火災、津波などの被害が拡大しています。

この地震で12日午前0時までに日本沿岸ほぼ全域に対して大津波警報、津波警報、津波注意報のいずれかが発令され、特に岩手県・宮城県・福島県の3県では海岸沿いの集落や、名取川などの河口周辺から上流に向け数キロメートルにわたる広範囲が壊滅状態となるなどの甚大な被害が発生しています。

地震の影響で発電所、特に福島第1、第2原子力発電所での事故が発生したことにより東京の首都機能、特に交通機関は「計画停電」といった聞きなれない影響を受けてかなり麻痺しています。

被災された方々には、おかけする言葉もありません。また、いまだ連絡の取れないご親族、知人のいらっしゃる方々のご心労は計り知れません。このような時期ですので、落ち着いた対応が必要になります。困難な時期だからこそ、何ができるのか、何が 필요한のか、個人として、組織として考える時ではないでしょうか。

広報部次長 廣瀬 一郎

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 松岡 直武

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[©]

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059
URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社